

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年2月18日

【事業年度】 第77期(自 2020年11月21日 至 2021年11月20日)

【会社名】 象印マホービン株式会社

【英訳名】 Zojirushi Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 市川 典 男

【本店の所在の場所】 大阪市北区天満 1 丁目20番 5 号

【電話番号】 06-6356-2368

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 岡 本 茂 久

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区天満 1 丁目20番 5 号

【電話番号】 06-6356-2368

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 岡 本 茂 久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
象印マホービン株式会社東京支社
(東京都港区南麻布 1 丁目 6 番18号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第73期 | 第74期 | 第75期 | 第76期 | 第77期 |
|-------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 2017年11月 | 2018年11月 | 2019年11月 | 2020年11月 | 2021年11月 |
| 売上高 (百万円) | 85,363 | 84,635 | 79,110 | 74,947 | 77,673 |
| 経常利益 (百万円) | 8,493 | 6,606 | 5,878 | 5,725 | 6,791 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 5,338 | 4,434 | 4,082 | 3,943 | 4,509 |
| 包括利益 (百万円) | 8,263 | 4,108 | 3,183 | 3,744 | 5,848 |
| 純資産額 (百万円) | 67,672 | 69,746 | 71,018 | 72,917 | 76,837 |
| 総資産額 (百万円) | 92,928 | 91,647 | 91,507 | 97,019 | 101,913 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 989.11 | 1,022.37 | 1,040.63 | 1,069.58 | 1,127.06 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 79.00 | 65.62 | 60.39 | 58.34 | 66.69 |
| 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 71.9 | 75.4 | 76.9 | 74.5 | 74.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 8.4 | 6.5 | 5.9 | 5.5 | 6.1 |
| 株価収益率 (倍) | 12.5 | 17.7 | 28.8 | 33.4 | 24.7 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 6,636 | 4,684 | 6,739 | 7,366 | 5,150 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 937 | 2,503 | 1,265 | 1,608 | 799 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 1,927 | 3,557 | 1,933 | 2,206 | 2,365 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円) | 27,292 | 25,891 | 29,005 | 32,582 | 35,209 |
| 従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名) | 1,325 (1,422) | 1,376 (1,305) | 1,357 (1,331) | 1,322 (1,276) | 1,304 (1,255) |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第75期の期首から適用しており、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第73期 | 第74期 | 第75期 | 第76期 | 第77期 |
|--------------------------------|------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | | 2017年11月 | 2018年11月 | 2019年11月 | 2020年11月 | 2021年11月 |
| 売上高 | (百万円) | 71,874 | 70,478 | 67,926 | 64,800 | 66,784 |
| 経常利益 | (百万円) | 8,365 | 5,542 | 4,411 | 4,057 | 5,590 |
| 当期純利益 | (百万円) | 6,186 | 4,206 | 3,218 | 2,952 | 4,031 |
| 資本金 | (百万円) | 4,022 | 4,022 | 4,022 | 4,022 | 4,022 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 72,600 | 72,600 | 72,600 | 72,600 | 72,600 |
| 純資産額 | (百万円) | 56,562 | 58,753 | 59,847 | 60,967 | 62,917 |
| 総資産額 | (百万円) | 75,628 | 76,255 | 75,882 | 79,172 | 80,380 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 837.11 | 869.32 | 885.27 | 901.72 | 930.30 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) | (円) | 22.00 (11.00) | 30.00 (15.00) | 26.00 (13.00) | 26.00 (13.00) | 34.00 (15.00) |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 91.56 | 62.24 | 47.61 | 43.67 | 59.62 |
| 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 | (円) | | | | | |
| 自己資本比率 | (%) | 74.8 | 77.0 | 78.9 | 77.0 | 78.3 |
| 自己資本利益率 | (%) | 11.5 | 7.3 | 5.4 | 4.9 | 6.5 |
| 株価収益率 | (倍) | 10.80 | 18.68 | 36.57 | 44.67 | 27.66 |
| 配当性向 | (%) | 24.03 | 48.20 | 54.61 | 59.53 | 57.03 |
| 従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 | (名) | 501 (108) | 504 (102) | 505 (99) | 509 (97) | 508 (100) |
| 株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) | (%) (%) | 75.5 (125.8) | 90.7 (118.7) | 135.8 (126.7) | 153.5 (132.5) | 133.5 (160.2) |
| 最高株価 | (円) | 1,683 | 1,758 | 1,766 | 2,518 | 2,218 |
| 最低株価 | (円) | 982 | 985 | 792 | 1,230 | 1,508 |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 2018年11月期の1株当たり配当額30円には、創業100周年記念配当8円を含んでおります。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第75期の期首から適用しており、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|---|
| 1948年12月 | 株式会社協和製作所を設立。 |
| 1953年6月 | 協和魔法瓶工業株式会社に商号変更。 |
| 1961年11月 | 象印マホービン株式会社に商号変更。 |
| 1967年1月 | 大阪府大東市に製造会社和研プラスチック株式会社〔現・象印ファクトリー・ジャパン株式会社〕を設立(現・連結子会社)。 |
| 1970年5月 | 電子ジャーを開発・販売し家庭用電気製品部門に進出。 |
| 1978年9月 | 大阪府東大阪市に物流会社象印配送サービス株式会社〔現・象印ユーザーサービス株式会社〕を設立(現・連結子会社)。 |
| 1979年6月 | 大阪府大阪市に販売会社象印フレスコ株式会社を設立(現・連結子会社)。 |
| 1981年7月 | ステンレス製マホービンを開発し販売を開始。 |
| 1986年10月 | タイに製造会社UNION ZOJIRUSHI CO.,LTD.を設立(現・持分法適用の関連会社)。 |
| 1986年9月 | 大阪証券取引所市場第二部に上場。 |
| 1987年1月 | アメリカに販売会社ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATIONを設立(現・連結子会社)。 |
| 1995年3月 | 香港に製造会社新象製造廠有限公司を設立(現・連結子会社)。 |
| 2002年4月 | 台湾に販売会社台象股份有限公司を設立(現・連結子会社)。 |
| 2003年3月 | 中国に販売会社上海象印家用电器有限公司を設立(現・連結子会社)。 |
| 2003年5月 | 象印ファクトリー・ジャパン株式会社に生産移管。 |
| 2005年11月 | 東京都港区に販売会社象印特販株式会社を設立(現・連結子会社)。 |
| 2013年3月 | 大阪府大阪市に販売会社象印ラコルト株式会社を設立。 |
| 2013年7月 | 大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合により、東京証券取引所市場第二部へ移行。 |
| 2014年10月 | タイに販売会社ZOJIRUSHI SE ASIA CORPORATION LTD.を設立(現・連結子会社)。 |
| 2018年2月 | 東京証券取引所市場第一部に指定。 |
| 2020年4月 | 当社を存続会社として、象印ラコルト株式会社(連結子会社)を吸収合併。 |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社9社及び関連会社3社により構成され、その事業は、家庭用品等の製造、販売及びこれらの付随業務を営んでおります。なお、家庭用品以外の事業の重要性が乏しいと考えられるため、セグメント情報の記載を省略しております。

製造部門

(調理家電製品)国内においては、象印ファクトリー・ジャパン株式会社、海外においては、新象製造廠有限公司があります。

(リビング製品)国内においては、象印ファクトリー・ジャパン株式会社、海外においては、関連会社であるUNION ZOJIRUSHI CO., LTD.があります。

(生活家電製品)象印ファクトリー・ジャパン株式会社があります。

(その他製品) 象印ファクトリー・ジャパン株式会社があります。

販売部門

国内においては、当社及び象印フレスコ株式会社、象印特販株式会社、海外においては、ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION、上海象印家用电器有限公司、台象股份有限公司、ZOJIRUSHI SE ASIA CORPORATION LTD.、そして関連会社であるN&I ASIA PTE LTDがあります。

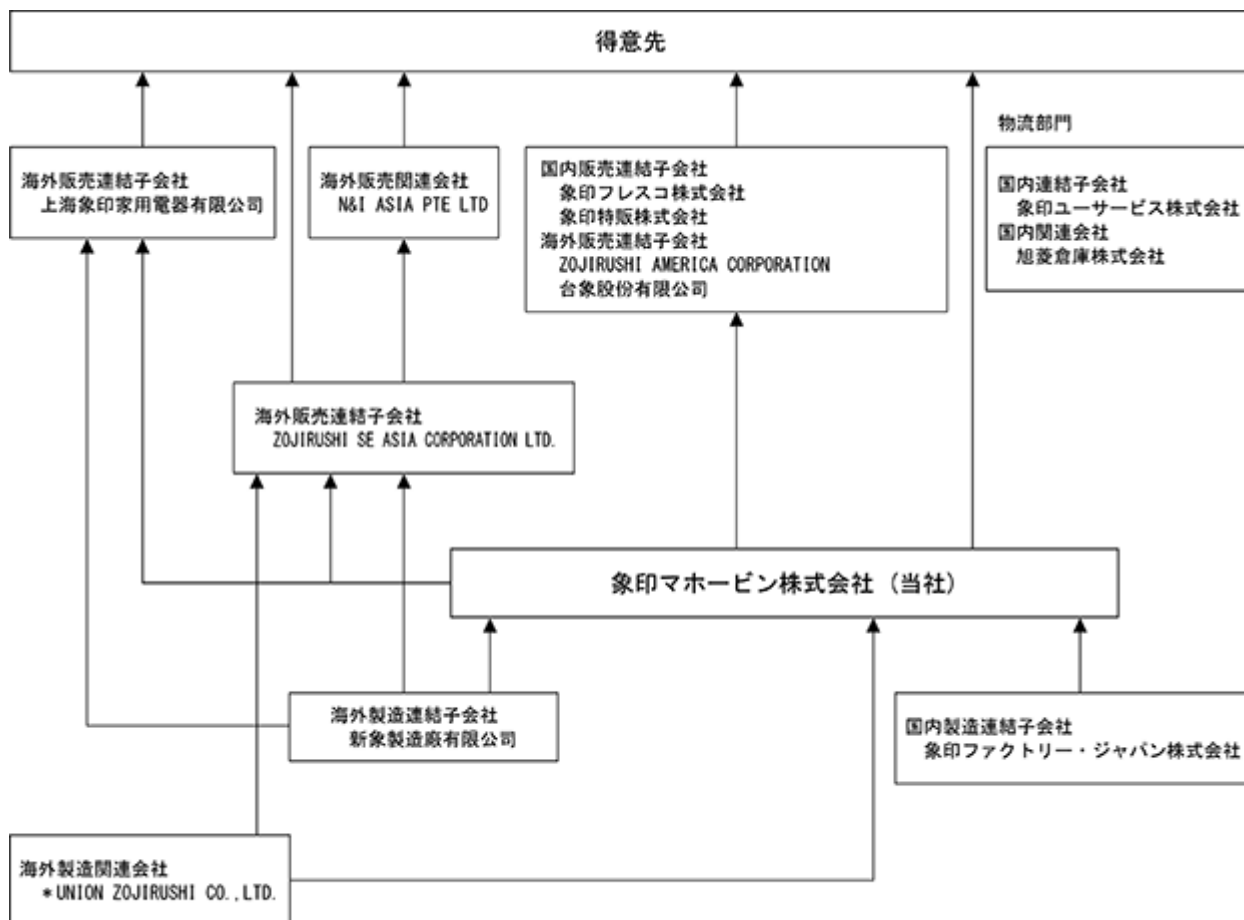
物流部門

象印ユーザーサービス株式会社、そして関連会社である旭菱倉庫株式会社があります。

修理・リサイクル部門

象印ユーザーサービス株式会社があります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) *は持分法適用会社であります。 —————▶ は製品の流れ

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 割合(%) | 関係内容 |
|------------------------------------|--------------------------|-----------------------|-------------------------------------|-----------------|--|
| (連結子会社) | | | | | |
| ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION | 米国 カリフォルニア州 トーランス市 | 千US\$ 3,000 | 調理家電製品 リビング製品 その他製品 | 100.0 | 当社製品の販売 役員の兼任2名 |
| 象印フレスコ株式会社 | 大阪市北区 | 10 | 調理家電製品 リビング製品 生活家電製品 その他製品 | 100.0 | 当社製品の販売 当社所有の土地・建物の 賃貸 役員の兼任1名 |
| 象印特販株式会社 | 東京都港区 | 10 | 調理家電製品 リビング製品 生活家電製品 その他製品 | 100.0 | 当社製品の販売 当社所有の建物の賃貸 |
| 新象製造廠有限公司 (注)2 | 中国 香港特別行政区 | 千HK\$ 15,000 | 調理家電製品 | 51.0 | 当社製品の製造 債務保証 役員の兼任3名 |
| 象印ファクトリー・ジャパン 株式会社 (注)2 | 大阪府大東市 | 80 | 調理家電製品 リビング製品 生活家電製品 その他製品 | 100.0 | 当社製品の製造 当社所有の土地・建物他 の賃貸 債務保証 役員の兼任6名 |
| 台象股份有限公司 (注)2 | 台湾 台北市 | 千NT\$ 200,000 | 調理家電製品 リビング製品 生活家電製品 その他製品 | 100.0 | 当社製品の販売 債務保証 役員の兼任2名 |
| 上海象印家用电器有限公司 (注)5 | 中国 上海市 | 千人民元 14,208 | 調理家電製品 リビング製品 生活家電製品 その他製品 | 100.0 (75.0) | 当社製品の販売 債務保証 役員の兼任2名 |
| 象印ユーザーサービス株式会社 | 大阪府東大阪市 | 30 | 製品の配送 製品の修理・ リサイクル | 100.0 | 当社製品の配送 当社製品の修理及びリサ イクル 役員の兼任2名 |
| ZOJIRUSHI SE ASIA CORPORATION LTD. | タイ国 バンコク都 | 千Baht 100,000 | 調理家電製品 リビング製品 生活家電製品 その他製品 | 100.0 | 当社製品の販売 債務保証 役員の兼任2名 |
| (持分法適用関連会社) | | | | | |
| UNION ZOJIRUSHI CO., LTD. | タイ国 バンコク都 | 千Baht 600,000 | リビング製品 | 49.0 | 当社製品の製造 役員の兼任3名 |

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、製品区分の名称を記載しております。
2 特定子会社であります。
3 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有割合であります。
4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5 連結財務諸表の売上高に占める連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が、10%を超えております。

| | | | |
|----------|-------|-------|-----|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 8,941 | 百万円 |
| | 経常利益 | 780 | 百万円 |
| | 当期純利益 | 594 | 百万円 |
| | 純資産額 | 5,449 | 百万円 |
| | 総資産額 | 7,044 | 百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年11月20日現在

| 事業部門の名称 | 従業員数（名） | |
|---------|---------|-----------|
| 生産・開発部門 | 504 | (1,131) |
| 販売部門 | 423 | (59) |
| その他 | 377 | (65) |
| 合 計 | 1,304 | (1,255) |

- (注) 1 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除いた就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 セグメント情報を記載しておらず、また、事業部門を兼務する従業員がほとんどのため、事業部門別の従業員数を記載しております。
- 5 その他の部門は総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年11月20日現在

| 従業員数（名） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（千円） |
|--------------|---------|-----------|------------|
| 508 (100) | 42.3 | 16.1 | 8,032 |

| 事業部門の名称 | 従業員数（名） | |
|---------|---------|---------|
| 生産・開発部門 | 199 | (33) |
| 販売部門 | 228 | (57) |
| その他 | 81 | (10) |
| 合 計 | 508 | (100) |

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への受入れ出向者を加えた就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 セグメント情報を記載しておらず、また、事業部門を兼務する従業員がほとんどのため、事業部門別の従業員数を記載しております。
- 6 その他の部門は総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社1社には、象印マホービン労働組合等が組織されており、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に所属し、組合員数は534名(2021年11月20日現在)であります。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、企業理念を創業以来、経営の根底にある不変の価値観を表した「暮らしを創る」と定め、経営方針として「BRAND INNOVATION（ブランド革新）～家庭用品ブランドの深化と「食」と「暮らし」のソリューションブランドへの進化～」を掲げております。

その背景には、国内における人口・世帯数の減少や少子高齢化の進行、海外新興国における生活水準の向上、デジタル化の急速な進展等、人々の暮らしが変化・多様化していくなかで、従来の家庭用品メーカーとしてのブランドを継続するだけでは持続的な成長が難しくなりつつあることが挙げられます。

将来にわたりお客様に支持され、持続的成長を実現するためには、こうした環境の変化に適応し、生活者の食や暮らしに関する不満や負担を、商品やサービスを通じて解決（ソリューション）していく必要があり、ZOJIRUSHIブランドの革新が不可欠であると考えております。

(2) 収益計画や資本政策の基本的な方針

当社グループは、中長期的な企業価値の向上を目指し、持続的な成長を図るため、将来の成長に繋がる研究開発投資や新規事業展開のための投資を可能とする強固な財務基盤を確保することを基本方針としております。

収益力・資本効率等につきましては、営業利益率8%以上、資本コストを上回る正のエクイティスプレッドを目指します。

事業ポートフォリオにつきましては、当社グループは主に家庭用品を製造販売する単一事業会社ですが、地域別・製品群別等での収益力を精査し、設備投資・人的資本への投資管理を行ってまいります。

(3) 中期経営計画の進捗状況

当社グループは2020年11月21日より、新しい日常における新たな中期2カ年計画『ADAPT Phase』を推進しております。『ADAPT』は、「Adaptation to Diversity of Area, People and Technology」の各単語の頭文字をとり「多様性への適応」という意味を込めており、多様化する事業領域や販売地域、お客様や株主、テクノロジー等に適応し、持続的に成長することを目指しております。

『ADAPT Phase』では、象印ブランドを現状の家庭用品ブランドから「食」と「暮らし」のソリューションブランドへ進化させるため、「領域の水平的拡大」、「領域の垂直的拡大」、「経営基盤の強化」に取り組んでまいりました。

「領域の水平的拡大」では、既存の事業領域を深掘りするために、商品ラインアップの拡大や、新市場・新規チャネルの開拓をはかりました。国内では、かまどの炎のゆらぎを再現した最高級モデルの圧力IH炊飯ジャー『炎舞炊き』シリーズの商品力強化や、“せん”と“パッキン”がひとつになった『シームレスせん』を採用したステンレスマグのラインアップ拡大、共働き世代や子育て世代に向けて、利便性を高めた『自動調理なべ』を「STAN.」シリーズとして発売いたしました。海外では、主要地域におけるEC市場の拡販や成長市場の開拓に適した販売体制の再構築、中国ベビー用品市場の開拓を目的に、乳幼児向け製品の製造・販売にノウハウを持つ企業と『ベビー用ステンレス製保温カップ』を共同開発し、発売いたしました。

「領域の垂直的拡大」では、おいしいごはんを軸とした事業展開として、2018年にオープンしたごはんレストラン「象印食堂」に続き、弁当専門店『象印銀白弁当』を大阪に出店いたしました。また当社製品を取り扱う直販ECサイト『象印ダイレクト』をオープンするとともに、商品を購入前に試せる「お試しレンタル」と必要な時期だけ使って返せる「シーズンレンタル」ができる『象印レンタルサービス』を開始いたしました。

「経営基盤の強化」では、業務効率化による生産性の向上や価格競争力の強化、『ADAPT Phase』の実行を促進する組織体制の構築やESG課題への取り組みを推進いたしました。また、当社製品のご愛用者を対象とした「ZOJIRUSHIオーナーサービス」やSNSを通して、お客様とのコミュニケーション強化を図りました。

その結果、新型コロナウイルス感染症のパンデミックが再燃するなかにおいても、前年同期比で増収増益を達成することができました。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

ワクチン接種の進展とともに、経済活動への制約が徐々に薄らぐと期待され、景気を持ち直しは続くと思われま

す。その一方で、景気の回復に伴う需要増加による部品の供給不足や商品供給網の混乱、原材料コストの上昇が懸念されるなど、今後も不透明な経営環境が続くと推測されます。また、新型コロナウイルスについても、新たな変異型が世界で拡がりを見せるなど、収束の見通しは立っておらず、各国で感染抑制と経済活動継続を両立するための試行錯誤が続く見込みです。

人々の暮らしにおいては、コロナ禍を通して、健康・衛生意識の高まりや、安心・安全な暮らしへの欲求、デジタル消費の加速、内食への回帰と中食の増加などが見られました。また、働き方については、テレワークの増加やウェブ会議の普及、電子承認やペーパーレス化が進み、都市部集中への緩和の動きが見られます。このような環境変化のなか、今後はさらに多様な価値観や多様な社会の広がりが進むと考えられます。

このような状況下、当社グループを再び持続的な成長軌道に乗せるため、対処すべき7つの重点課題を設定いたしました。

在宅勤務経験を通して見えた課題

- ・ ICT環境の整備と業務の効率化
- ・ 働き方の変化に即した人事・評価制度の見直し

新しい日常における生活者の多様な価値観への適応

- ・ 中食・内食シフトや衛生・健康意識の高まりに即したモノづくり
- ・ ECやオンライン化に対応したデジタルマーケティングの強化

新型コロナウイルス感染症の影響等、景気・需要動向への対応

- ・ 主力商品の収益力強化、ステンレスボトルのシェア回復
- ・ 景気後退に伴う価格志向への対応

事業多様化の推進による成長とリスク分散

- ・ 新規事業・新規商品の開発、新市場・新チャネル開拓の加速
- ・ 基幹商品・基幹部品の調達リスク対策

海外事業の成長軌道回帰

- ・ アジア市場における急速なECシフトへの対応
- ・ ASEAN重点国（ベトナム・タイ・インドネシア）での成長加速

生活者接点の強化と新たなファン層の開拓

- ・ アフターサービス（ZOJIRUSHIオーナーサービス含む）を通じた強固なファンづくり
- ・ 「STAN.」を活用した20-30歳代の開拓・ファン化促進

ステークホルダーとの関係強化

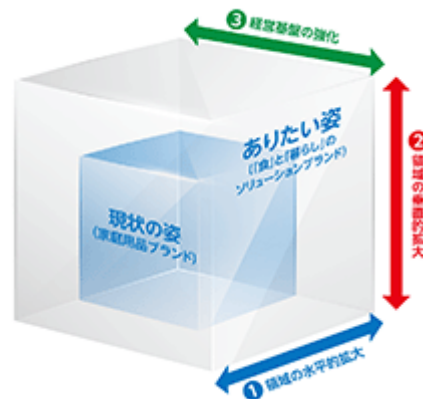
- ・ ESG視点での課題整理と実行促進
- ・ IR・SR活動の強化

『ADAPT Phase』の最終年度にあたる2022年11月期は、経営方針である「BRAND INNOVATION（ブランド革新）～家庭用品ブランドの深化と「食」と「暮らし」のソリューションブランドへの進化～」を実現するため、新たな成長に向けた基礎固めの期間と位置づけ、設定した重点課題の解決に取り組んでまいります。

中期2ヵ年計画『ADAPT Phase』の概要（2021年11月期～2022年11月期）

中期2ヵ年計画『ADAPT Phase』では、象印ブランドを現状の家庭用品ブランドから、「食」や「暮らし」に関する不満や課題を、商品やサービスを通じて解決できるソリューションブランドへ進化していくために、引き続き「領域の水平的拡大」と「領域の垂直的拡大」、「経営基盤の強化」に取り組んでまいります。

国内事業では「利益とシェア」の最適バランスを追求した提案営業の強化や新規チャネルの開拓に取り組むとともに、社会や生活の変化に合わせた新製品の投入や、「おいしいごはん」を軸とした新規事業の創出をはかります。海外事業では成長軌道への回帰をはかるため、海外特有のニーズに対応した商品の投入や、EC市場の開拓・拡販、成長地域における販路の拡充を行います。また並行して、業務効率・開発効率の向上、サプライチェーンの再整備、人材・組織体制などの強化を行うとともに、ESG課題への取り組みを推進し社会的価値の向上をはかります。



1. 領域の水平的拡大

国内事業

- ・アフターコロナの需要停滞を想定し、「利益とシェア」の最適バランスを追求した提案営業の強化により、利益額の最大化をはかります。
- ・ステンレスボトルと親和性のある売り場をもつ販売チャネルの新規開拓を推進し、リビング事業の回復を行います。
- ・社会や生活の変化に合わせた商品のモデルチェンジやラインアップ拡大を行い、既存カテゴリの活性化をはかります。

海外事業

- ・主要地域におけるEC市場の徹底攻略と新規チャネルの開拓を強化します。
- ・成長地域（ベトナム・タイ・インドネシア）における販路の拡充と最適な販売体制の再構築を行います。

2. 領域の垂直的拡大

新規カテゴリ商品の投入

- ・社内公募や協業による商品展開や、既存技術を応用した商品開発により、新しい売上を創造するとともに、海外特有のニーズ対応した商品を投入します。

新規事業の創出

- ・象印らしい「おいしいごはん」を軸とした新規事業の創出をはかります。

3. 経営基盤の強化

生産性の向上

- ・業務効率・開発効率を向上させるため、社内リソース（経営資源）の拡充をはかるとともに、社外への業務委託などを積極的に活用します。

供給体制の整備

- ・日本、中国、東南アジアを主軸に生産体制を段階的に見直し、品質・コスト・納期とリスク分散の両立をはかります。
- ・部品調達リスクの分散や価格競争力強化に向けた取り組みを推進します。

お客様との接点強化

- ・時代に即したコミュニケーション手段を活用し、充実したサービスの提供により更なるお客様満足度の向上をはかります。
- ・若年層へのコミュニケーションを強化し、新たなファン層を獲得します。

人材・組織体制の強化

- ・多様な価値観に適応し、イノベーションによって持続的成長を可能にする人的基盤の強化と組織の活性化を行います。

ESG課題への取り組み推進

- ・ESG課題の解決に向け、具体的な施策や目標を設定し推進することで社会的価値の向上をはかります。

中期業績目標

業績目標は以下の通りです。

（単位：百万円）

| | 2021年実績 | 2022年計画 |
|---------|---------|---------|
| 連結売上高 | 77,673 | 79,300 |
| 連結営業利益 | 6,399 | 4,400 |
| （営業利益率） | （8.2%） | （5.5%） |

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新製品開発について

当社グループは、市場ニーズに応じた高付加価値製品や価格競争力のある製品の開発を目指しております。しかしながら、市場から支持を獲得できる新製品または新技術を正確に予想できるとは限らず、またこれら製品の販売が成功しない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 製品価格の下落について

当社グループでは、競争力のある新製品の投入等により製品価格の維持、上昇を図っておりますが、市場からの納入価格引き下げの圧力やリベートの要求などは、ますます強まる傾向にあります。価格下落が当社グループの想定を大きく上回り、かつ長期にわたった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 競合他社との競争について

当社グループの主力製品は、家電メーカー等と競合しており、その一部には当社グループより多くの研究、開発、製造、販売資源を有する企業もあります。そうした中で当社グループは安定的なシェアを確保しておりますが、将来において競争が激化し、シェアが低下した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 原材料価格の変動について

当社グループの製品の主要原材料であるステンレス、樹脂、銅等の価格は、国際市況に大きく影響されております。原油価格の上昇等による原材料価格の上昇は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 為替変動による影響について

当社グループにおける海外事業の現地通貨建ての資産等は、換算時の為替レートにより円換算後の価額が影響を受ける可能性があります。また、海外から輸入する製品や部材は日本円以外の通貨で決済しております。そのため予測を超えた円安が進行した場合などは、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

そのリスク軽減のために輸出により受け取る米ドルを支払いに充てており、またリスク管理方針に従って不足分の一部を為替予約によりリスクヘッジしておりますが、予測を超えて円高が進行した場合には為替差損が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 製造物責任について

当社グループは、高品質の製品の提供をめざし、厳密な品質管理基準にしたがって各種の製品を製造しておりますが、万一、製品の欠陥等が発生した場合のメーカー責任を果たすために、製造物責任賠償に備え保険に加入しております。しかし、大規模な製品の欠陥やリコールの発生は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 知的財産権の保護について

当社グループは、事業の優位性を確保するため、開発する製品及び技術について知的財産権の保護に努めておりますが、特定の地域では十分な保護が得られない可能性があります。また、当社グループの製品が第三者の知的財産権を侵害しているとの主張を受ける可能性もあります。当社グループの主張が認められなかった場合には、損害賠償やロイヤリティの支払等の損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 模倣品の出現について

当社グループはブランドの重要性を認識しており、国内外でのブランド価値向上を目指しております。国内外にて商標の出願及び登録を実施し、模倣品対策を講じておりますが、当社ブランドの模倣品が市場に出現した場合、当社グループのブランド価値を毀損し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 業績の季節変動について

当社グループの業績は、製品の特性や国内外の商戦期等の関係上、取引先への出荷が秋口から春先に集中するため、第1四半期に偏重する傾向にあります。

(10) 情報セキュリティについて

当社グループは事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報を入手し保有しています。これらの情報に対するシステムのセキュリティ対策および監視体制ならびにリスクマネジメント体制の強化を推進しており、ISMS認証の取得や従業員教育の徹底など、システムと運用の両面で機密保持に努めております。しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウィルスの侵入等により、万一これらの情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用低下や業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(11) 災害の発生について

当社グループは国内外で生産、販売活動を展開しておりますが、当該地域で地震、洪水、台風、火災、戦争、感染症等が発生し、当社グループや取引先企業が被害を受けた場合、事業活動に支障をきたし、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(12) 新型コロナウイルス感染症について

在宅勤務や時差出勤、WEB会議の推奨、イベント開催の可否等について、新型コロナウイルス感染状況に応じてリスク管理委員会より従業員に向けて行動指針を発信し、感染防止に努めながら事業活動を行っております。今後、ワクチンの普及により緩やかに回復するとみられますが、収束の見通しは立っておらず、今後も外出自粛による売上の減少、海外での需要の減少並びに販売活動の制約が想定され、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。そのリスクが顕在化する可能性は、予測困難ではありますが、感染症対策の徹底を図り、安定した生産体制から商品供給が行えるよう努めてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

（経営成績に関する分析）

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックが再燃するなかでも、ワクチン接種の進展による経済活動の段階的再開や、景気対策の効果により回復の動きが継続しました。その一方で、景気の回復に伴い、需要増加による供給不足や供給網の混乱、原材料コストの上昇などによる世界的なインフレ懸念が生じています。また、足元では新たな変異型が出現するなど、今後も感染状況によって経済活動が大きく左右される不透明な状況が続く見込みです。

このような経営環境の中で、当社グループは2020年11月21日より、新しい日常における新たな中期2ヵ年計画『ADAPT Phase』をスタートし、象印ブランドを現状の家庭用品ブランドから「食」と「暮らし」のソリューションブランドへ進化させるため、「領域の水平的拡大」、「領域の垂直的拡大」、「経営基盤の強化」に取り組んでまいりました。

「領域の水平的拡大」では、既存商品による新市場や新規チャネルの開拓、既存の市場やチャネルを深掘りするために商品のラインアップ拡大をはかりました。「領域の垂直的拡大」では、おいしいごはんを軸とした事業展開として、2018年にオープンしたごはんレストラン『象印食堂』に続き、弁当専門店『象印銀白弁当』を大阪に出店しました。また当社製品を取り扱う直販ECサイト『象印ダイレクト』をオープンすると共に、商品を購入前に試せる「お試しレンタル」と必要な時期だけ使って返せる「シーズンレンタル」ができる『象印レンタルサービス』を開始しました。「経営基盤の強化」では、業務効率化による生産性の向上や価格競争力の強化、『ADAPT Phase』の実行を促進する組織体制の構築やESG課題への取り組みを推進いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、前年実績から2,725百万円増加し77,673百万円（前連結会計年度比3.6%増）となりました。製品区別では調理家電製品、リビング製品、生活家電製品共に前年を上回りました。連結全体の国内売上高は51,995百万円（前連結会計年度比1.1%減）、海外売上高は25,677百万円（同14.6%増）となり、海外売上高構成比は33.1%となりました。海外ではEコマース向けが好調な北米や、中国、東南アジアなどで前年実績を上回りました。

利益については、高付加価値商品を中心とした売上高の増加により、営業利益は6,399百万円（前連結会計年度比17.6%増）となりました。経常利益は6,791百万円（同18.6%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は4,509百万円（同14.3%増）となりました。

製品区別の経営成績は次のとおりであります。

調理家電製品

調理家電製品の売上高は、55,806百万円（前連結会計年度比2.7%増）となりました。

国内では、炊飯ジャーは、かまどの炎のゆらぎを再現した最高級モデルの圧力IH炊飯ジャー「炎舞炊き」シリーズは好調に推移しましたが、普及価格帯が苦戦したことにより、全体としては前年実績を下回りました。電気ポットは市場の縮小傾向もあり低調に推移しました。電気調理器具では、巣ごもり消費で需要の高いホットプレートやコーヒーメーカーなどの販売が堅調で、前年実績を上回りました。

海外では、炊飯ジャーや電気ポット、電気調理器具が、北米市場や中国市場、東南アジア市場で好調に推移しました。特に北米市場では、巣ごもり消費による需要の拡大によって調理家電製品の販売が大幅に増加しました。

リビング製品

リビング製品の売上高は、16,222百万円（前連結会計年度比5.7%増）となりました。

国内では、業界初となる“せん”と“パッキン”がひとつになった「シームレスせん」を採用したステンレスマグが好調に推移するなど、ステンレスボトルが販売を牽引し、減少の大きかった前年を大幅に上回りました。

海外では、ステンレスボトルが、主力の中国市場で好調に推移したことにより、全体では前年実績を上回りました。

生活家電製品

生活家電製品の売上高は、3,871百万円（前連結会計年度比5.6%増）となりました。

国内では、衛生志向の高まりにより、加湿器やふとん乾燥機、空気清浄機が好調に推移し前年実績を上回りました。

その他製品

その他製品の売上高は、1,772百万円（前連結会計年度比9.7%増）となりました。

・地域別製品区分別売上高

(単位：百万円)

| | | 日本 | 海外 | | | | 計 | 合計 | 前年 同期比 (%) |
|--------|------|--------|--------|-------|-------|-----|--------|--------|------------------|
| | | | アジア | | 北中南米 | その他 | | | |
| | | | 内、中国 | | | | | | |
| 売上高 | 調理家電 | 39,899 | 9,400 | 3,838 | 6,488 | 17 | 15,907 | 55,806 | 2.7 |
| | リビング | 7,060 | 7,483 | 5,053 | 1,106 | 571 | 9,162 | 16,222 | 5.7 |
| | 生活家電 | 3,806 | 64 | 0 | | | 64 | 3,871 | 5.6 |
| | その他 | 1,228 | 396 | 108 | 144 | 2 | 543 | 1,772 | 9.7 |
| | | 51,995 | 17,344 | 9,001 | 7,740 | 592 | 25,677 | 77,673 | 3.6 |
| 構成比(%) | | 66.9 | 22.3 | 11.6 | 10.0 | 0.8 | 33.1 | 100.0 | |

当社グループは、家庭用品等の製造、販売及びこれらの付随業務を営んでおりますが、家庭用品以外の事業の重要性が乏しいと考えられるため、セグメント別の生産実績及び販売実績の記載は行っておりません。

なお、生産実績及び販売実績を製品区別に記載すると以下のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

| 製品区分 | 生産高(百万円) | 前年同期比(%) |
|--------|----------|----------|
| 調理家電製品 | 36,355 | 1.9 |
| リビング製品 | 8,046 | 9.3 |
| 生活家電製品 | 2,511 | 13.6 |
| その他製品 | 898 | 6.1 |
| 合計 | 47,812 | 2.4 |

- (注) 1 金額は製造原価により表示しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注状況

当社グループは、原則として見込生産であります。

販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

| 製品区分 | 販売高(百万円) | 前年同期比(%) |
|--------|----------|----------|
| 調理家電製品 | 55,806 | 2.7 |
| リビング製品 | 16,222 | 5.7 |
| 生活家電製品 | 3,871 | 5.6 |
| その他製品 | 1,772 | 9.7 |
| 合計 | 77,673 | 3.6 |

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 当連結会計年度において、総販売実績に対する割合が10%以上となる相手先はございません。

(重要な経営指標に関する分析)

中期経営計画『ADAPT Phase』における重要な経営指標である「連結売上高の持続的成長」および「連結売上高営業利益率8%以上の持続的確保」という目標に対して、連結売上高は前年同期比3.6%増、連結売上高営業利益率は8.2%となりました。これは主に、高付加価値商品を中心に売上が増加したことに加え、北米や中国、東南アジアなど利益率の高い海外において売上が好調に推移したことにより利益が増加したことによるものであります。

(2) 財政状態

当連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して総資産が4,894百万円増加し、負債が974百万円増加しました。また、純資産は3,920百万円増加いたしました。その結果、自己資本比率は0.3ポイント増加し74.8%となりました。

総資産の増加4,894百万円は、流動資産の増加3,795百万円及び固定資産の増加1,099百万円によるものであります。

流動資産3,795百万円の増加は主に、電子記録債権207百万円、有価証券400百万円、商品及び製品198百万円、その他流動資産289百万円が減少した一方、現金及び預金2,882百万円、受取手形及び売掛金1,438百万円、原材料及び貯蔵品574百万円が増加したことによるものであります。また、固定資産1,099百万円の増加は主に、建物及び構築物116百万円、工具、器具及び備品263百万円、ソフトウェア276百万円、投資有価証券326百万円、繰延税金資産126百万円が減少した一方、リース資産948百万円、退職給付に係る資産1,255百万円が増加したことによるものであります。

負債の増加974百万円は、流動負債の増加1,216百万円及び固定負債の減少242百万円によるものであります。

流動負債1,216百万円の増加は主に、支払手形及び買掛金1,021百万円、その他流動負債395百万円が減少した一方、1年内返済予定の長期借入金1,500百万円、未払費用981百万円、未払法人税等118百万円が増加したことによるものであります。また、固定負債242百万円の減少は主に、リース債務912百万円、繰延税金負債238百万円が増加した一方、長期借入金1,500百万円が減少したことによるものであります。

純資産3,920百万円の増加は主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上4,509百万円、剰余金の配当の支払1,893百万円、その他有価証券評価差額金222百万円が減少した一方、為替換算調整勘定1,039百万円、退職給付に係る調整累計額441百万円が増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して2,627百万円増加し、35,209百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度と比較して2,216百万円減少し、5,150百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益6,827百万円、未払費用の増加額855百万円により資金が増加したものの、売上債権の増加額1,022百万円、仕入債務の減少額1,386百万円、法人税等の支払額1,909百万円により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度と比較して808百万円減少し、799百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出812百万円、無形固定資産の取得による支出270百万円により資金が減少したものの、有価証券の売却及び償還による収入400百万円により資金が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度と比較して159百万円増加し、2,365百万円となりました。

これは主に、配当金の支払額1,893百万円により資金が減少したことによるものであります。

（資本の財源及び資金の流動性）

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための費用、販売費及び一般管理費等の営業費用や、金型等の生産設備、情報処理システム等への設備投資であります。

これらの資金需要に対応するための財源は、営業活動によるキャッシュ・フローで得られる自己資金により調達することを基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの借入等により調達していく考えであります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が会計上の見積りに与える影響に関する情報は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (追加情報)」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

たな卸資産の評価

「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (重要な会計上の見積り) 1 . たな卸資産の評価」に記載のとおりであります。

退職給付会計

「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (重要な会計上の見積り) 2 . 退職給付会計」に記載のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、将来の利益計画に基づく課税所得の十分性、将来加算一時差異の十分性等を満たしている場合に、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減する効果を有するものとしております。

これらの判断は、将来の利益計画に基づく課税所得、一時差異等の解消見込年度等の見積りに依存するため、将来の不確実な経済条件の変動等によりこの見積りの前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

固定資産の減損

固定資産の減損は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識することとし、帳簿価額を回収可能価額まで減額させた当該減少額を減損損失として測定しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定を行うにあたっては、過年度の実績や事業計画等に基づく資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フロー、回収可能価額等の見積りに依存するため、将来の不確実な経済条件の変動等によりこの見積りの前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、減損損失が発生する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、調理家電製品・リビング製品・生活家電製品・その他製品の分野において、保温・保冷・加熱・断熱など、独自の技術を駆使し、性能・使用性の向上を目指した高付加価値商品や、市場ニーズに応じた価格競争力のある商品を開発するべく、研究開発活動を展開しております。

研究開発体制は、当社の生産開発本部が中心となり、各子会社及び関連会社と密接な連携・協力関係を保ち、効果的かつ迅速な活動を推進しております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は784百万円であり、製品区分別の研究成果は以下のとおりであります。

調理家電製品の分野では、圧力IH炊飯ジャー“炎舞炊き”シリーズNW-PT型の沸騰工程での集中加熱時間を見直し、より対流を激しくすることで、お米の甘み成分をさらに引き出しました。

また、『STAN.』シリーズとして、自動調理なべを新しく開発しました。ほったらかしでも手間をかけたようにおいしく出来上がる「おまかせ自動調理」やメイン料理だけでなく副菜料理をつくるために便利な「パック調理」対応し、利便性を高めました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は589百万円であります。

リビング製品の分野では、「シームレスせん」を採用したキャリータンブラーを開発しました。様々な持ち方ができる「ハンドルタイプの密閉ふた」と、らくらくオープン「フリップタイプの密閉ふた」の2種類で、あらゆるシーンで気持ちよく使えるようになりました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は106百万円であります。

生活家電製品の分野では、広口容器の形状で、給水・お手入れがしやすい構造のスチーム式加湿器に、寝室やワンルームでも使いやすい小型サイズを追加しました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は86百万円であります。

その他製品の分野では、産業機器製品を中心に開発いたしました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は2百万円であります。

| 製品区分 | 研究開発費(百万円) |
|--------|------------|
| 調理家電製品 | 589 |
| リビング製品 | 106 |
| 生活家電製品 | 86 |
| その他製品 | 2 |
| 合計 | 784 |

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、生産設備の増強・合理化及び情報処理システムの強化などを目的とした総額2,265百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、提出会社における金型459百万円であります。なお、当該設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資額を含めております。

当社グループは、家庭用品等の製造、販売及びこれらの付随業務を営んでおりますが、家庭用品以外の事業の重要性が乏しいと考えられるため、設備の状況についてセグメント情報に関連付けた記載は行っておりません。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

| 事業所名 | 所在地 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数(名) |
|---------------|-------------------|--------------|-----------|-----------|----------------------|-------|-----|-------|-----------|
| | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地(面積㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | |
| 本社・大阪支店等 | 大阪市北区 | 管理設備 販売設備 | 415 | 0 | 3,735 (1,420.83) | | 161 | 4,312 | 171 20 |
| 東京支社 | 東京都港区 | 管理設備 販売設備 | 389 | | 327 (990.14) | | 5 | 722 | 53 13 |
| 大阪工場等 | 大阪府大東市 大阪府東大阪市 | 研究開発 設備等 | 843 | 2 | 1,262 (43,315.55) | | 330 | 2,438 | 196 33 |
| 支店・営業所等(14ヶ所) | 福岡市博多区他 | 販売設備 | 149 | | 452 (3,676.98) | | 8 | 609 | 88 34 |

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 従業員数の 外書 は、臨時従業員数であります。

(2) 国内子会社

| 会社名 | 事業所名 | 所在地 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数(名) |
|-------------------|--------|----------|--------------|-----------|-----------|-------------------|-------|-----|-----|------------|
| | | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地(面積㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | |
| 象印ファクトリー・ジャパン株式会社 | 本社大阪工場 | 大阪府大東市 | 管理設備 生産設備 | 129 | 191 | () | | 6 | 327 | 140 107 |
| | 福町工場 | 大阪市西淀川区 | 生産設備 | 131 | 18 | 477 (2,608.67) | | 0 | 628 | 28 9 |
| | 滋賀工場 | 滋賀県近江八幡市 | 生産設備 | 45 | 17 | () | | 0 | 63 | 35 33 |

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 従業員数の 外書 は、臨時従業員数であります。

(3) 在外子会社

| 会社名 | 事業所名 | 所在地 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数(名) |
|-----------|------------|---------------|--------------|-----------|-----------|---------|-------|-----|-------|--------------|
| | | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地(面積㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | |
| 新象製造廠有限公司 | 本社 中国工場 | 中国香港 中国深圳市 | 管理設備 生産設備 | | 126 | () | 1,266 | 6 | 1,399 | 120 <950> |

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 従業員数の 外書 は、臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 投資予定額(百万円) | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完成予定 年月 | 完成後の 増加能力 |
|------|------------------|--------------|------------|------|------------|--------------|--------------|----------------|
| | | | 総額 | 既支払額 | | | | |
| 提出会社 | 大阪工場 (大阪府大東市) | 生産設備 (金型) | 1,803 | | 自己資金 | 2021年 12月 | 2022年 11月 | 生産能力の増 加は軽微 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 240,000,000 |
| 計 | 240,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2021年11月20日) | 提出日現在 発行数(株) (2022年2月18日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 72,600,000 | 72,600,000 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株 であります。 |
| 計 | 72,600,000 | 72,600,000 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2007年11月21日 | 48,400,000 | 72,600,000 | | 4,022 | | 4,069 |

(注) 2007年11月21日に、2007年11月20日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2021年11月20日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) | |
|-------------|--------------------|---------|----------|---------|---------|-----|---------|--------------|--------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 32 | 23 | 108 | 124 | 14 | 5,715 | 6,016 | |
| 所有株式数(単元) | | 115,628 | 14,274 | 151,658 | 144,738 | 36 | 299,507 | 725,841 | 15,900 |
| 所有株式数の割合(%) | | 15.9 | 2.0 | 20.9 | 19.9 | 0.0 | 41.3 | 100.0 | |

(注) 自己株式4,968,791株は、「個人その他」に49,687単元、「単元未満株式の状況」に91株含めて記載しております。なお、自己株式4,968,791株は株主名簿上の株式数であり、実質保有株式数も同一であります。

(6) 【大株主の状況】

2021年11月20日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|-------------------|-----------|-----------------------------------|
| CLEARSTREAM BANKING S.A (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部) | 東京都中央区日本橋3丁目11番1号 | 10,166 | 15.03 |
| 市川典男 | 兵庫県芦屋市 | 8,395 | 12.41 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 4,954 | 7.33 |
| 和幸株式会社 | 大阪市中央区上汐2丁目6番20号 | 4,196 | 6.20 |
| 象印共栄持株会 | 大阪市北区天満1丁目20番5号 | 2,209 | 3.27 |
| 公益財団法人市川国際奨学財団 | 大阪市北区松ヶ枝町5番20号 | 1,650 | 2.44 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 1,552 | 2.30 |
| リバーシティー株式会社 | 兵庫県宝塚市南口1丁目4番26号 | 1,544 | 2.28 |
| 宝英商事株式会社 | 兵庫県宝塚市南口1丁目4番26号 | 1,425 | 2.11 |
| 市川尚孝 | 兵庫県川西市 | 1,309 | 1.94 |
| 計 | | 37,403 | 55.3 |

- (注) 1 上記の他、自己株式4,968千株を保有しております。なお、当該株式は、会社法第308条第2項の規定により議決権を有していません。
- 2 象印共栄持株会は取引先持株会であり、上記の所有株式数には会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有していない会員の持分256千株が含まれております。

- 3 2021年10月14日付でグレート・フォーチュン・インターナショナル・ディベロップメント・リミテッド及びその共同保有者であるエース・フロンティア・リミテッド、ギャランツジャパン株式会社より大量保有報告書の変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2021年11月20日現在の実質保有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書による2021年10月7日現在の株式保有状況は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|---------------------------------------|---|----------------|----------------|
| グレート・フォーチュン・インターナショナル・ディベロップメント・リミテッド | ケイマン諸島、グランド・ケイマン KY1-1205、ウェスト・ベイ・ロード 802、ハイビスカス・ウェイ、グラ ンド・パピリオン | 10,166,500 | 14.00 |
| エース・フロンティア・リミテッド | ケイマン諸島、グランド・ケイマン KY1-1205、ウェスト・ベイ・ロード 802、ハイビスカス・ウェイ、グラ ンド・パピリオン | 1,092,300 | 1.50 |
| ギャランツジャパン株式会社 | 大阪市中央区北浜一丁目5番5号 | 100 | 0.00 |
| 計 | | 11,258,900 | 15.51 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年11月20日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 4,968,700 | | |
| | (相互保有株式) 普通株式 256,900 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 67,358,500 | 673,585 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 15,900 | | |
| 発行済株式総数 | 72,600,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 673,585 | |

(注) 単元未満株式のうち自己株式等に該当する株式数は次のとおりであります。

| | |
|----------|-----|
| 自己株式 | 91株 |
| 旭菱倉庫株式会社 | 19株 |

【自己株式等】

2021年11月20日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|-----------------------------|-----------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 象印マホービン 株式会社 | 大阪市北区天満1丁目20番5号 | 4,968,700 | | 4,968,700 | 6.84 |
| (相互保有株式) 旭菱倉庫株式 会社 | 大阪府大東市御領2丁目4番1号 | | 256,900 | 256,900 | 0.35 |
| 計 | | 4,968,700 | 256,900 | 5,225,600 | 7.20 |

(注) 1 「他人名義所有株式数」欄に記載しております旭菱倉庫株式会社の株式の名義人は、「象印共栄持株会」(大阪市北区天満1丁目20番5号)であり、同会名義の株式のうち、同社の持分残高(256,919株)の単元部分を記載しております。

2 他人名義で所有している理由等

| 所有理由 | 名義人の氏名又は名称 | 名義人の住所 |
|----------------|------------|-----------------|
| 加入持株会における共有持分数 | 象印共栄持株会 | 大阪市北区天満1丁目20番5号 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 70 | 126,780 |
| 当期間における取得自己株式 | | |

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年1月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|-----------|------------------|-----------|------------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他(特定譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分) | 18,900 | 32 | | |
| 保有自己株式数 | 4,968,791 | | 4,968,791 | |

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2022年1月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。
2 当期間における保有自己株式には、2022年1月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要政策の一つと考えており、企業基盤の強化ならびに将来の事業展開のための内部留保や収益見通しなどを総合的に勘案しながら、可能な限り安定的な成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、基本方針に基づき、1株につき19円といたしました。

既に中間配当として1株につき15円を実施いたしておりますので、年間の配当金は1株につき34円になります。

また、内部留保金は、経営体質の一層の充実、ならびに将来の事業展開に役立てる所存であります。

なお当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|------------------------|-------------|-------------|
| 2021年6月28日 取締役会決議 | 1,014 | 15.00 |
| 2022年2月17日 定時株主総会決議 | 1,284 | 19.00 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ステークホルダーの信頼を確保し、持続的に企業価値を高めるため、コーポレート・ガバナンスの充実は、重要な経営課題のひとつと認識しております。

当社は、激しい経営環境の変化に迅速に対応し、企業価値を向上させ成長するため、企業体質の強化、経営効率の向上を図り、かつ、監査・統制機能の強化に取り組み、経営の迅速性、健全性、透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスを充実させてまいりたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図り、さらなる企業価値向上に取り組むため、2020年2月19日開催の第75期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

a. 取締役会

取締役会は提出日現在において取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名、監査等委員である取締役3名の取締役13名（うち5名を社外取締役）で構成しており、原則として月1回開催し、法令で定められた事項や経営の基本方針及び中長期的経営戦略など経営に関する重要事項について審議・決定するとともに、業務執行状況の報告及び監督を行っております。また、取締役会の業務執行決定権限の一部を取締役に委任するとともに、監査等委員会設置会社への移行とあわせて執行役員制度の見直しを行い、業務執行と監督機能の分離をより推進し、さらなる意思決定及び業務執行の迅速化を図っております。

b. 経営会議

経営会議を原則として週1回開催しており、執行役員のうち社長及び各本部長を中心に構成し、取締役会が決定した経営の基本方針に基づく執行方針に関する事項、業務執行取締役への委任事項やその他の重要事項について審議・決定を行い、迅速な経営活動を推進しております。

c. 監査等委員会

監査等委員会は提出日現在において3名（うち2名を社外取締役）で構成しております。また、財務・会計に関する知見を有する監査等委員を選任するとともに、常勤の監査等委員を設置することで必要な情報の収集力強化を行うなど監査の実効性向上を図っております。監査等委員会は原則として月1回開催し、監査方針・監査計画の決定、職務の執行状況の報告を行うとともに、常勤の監査等委員は経営会議などの重要な会議にも出席し、監査等委員会等を通じて監査等委員間での情報共有を図っており、経営に対する監視の強化に努めております。また、内部監査部門から報告を受けるとともに必要に応じて指示を行うなど連携を強化し、監査等委員会の機能強化も図っております。

d. 指名・報酬委員会

取締役等の指名及び報酬に関して、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることで、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、指名・報酬委員会を設置しております。

機関ごとの構成は次のとおりであります。(:議長または委員長)

| 役職名 | 氏名 | 取締役会 | 監査等委員会 | 指名・報酬委員会 | 経営会議 |
|--------------|--------|------|--------|----------|------|
| 代表取締役社長 執行役員 | 市川 典男 | | | | |
| 取締役 執行役員 | 松本 龍範 | | | | |
| 取締役 執行役員 | 宮越 芳彦 | | | | |
| 取締役 執行役員 | 真田 修 | | | | |
| 取締役 執行役員 | 造田 英治 | | | | |
| 取締役 執行役員 | 宇和 政男 | | | | |
| 取締役 | 治京 宏明 | | | | |
| 社外取締役 | 高岸 直樹 | | | | |
| 社外取締役 | 伊住 弘美 | | | | |
| 社外取締役 | 鳥井 信吾 | | | | |
| 取締役 常勤監査等委員 | 平井 義嗣 | | | | |
| 社外取締役 監査等委員 | 塩野 香苗 | | | | |
| 社外取締役 監査等委員 | 宇都宮 一志 | | | | |

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において中期経営計画を策定し、それに基づく各年度計画に従い当社及び子会社が具体的な年度目標や予算を設定するとともに月次、四半期業績管理を定期的、日常的に実施しております。また、原則的に週1回開催される経営会議において、当社及び当社グループ全体における諸重要案件の審議・決定を行い、早期解決、実施を図っております。この経営会議には常勤の監査等委員も毎回出席し、取締役、執行役員の職務執行を監視できる体制となっております。

情報管理体制につきましては、各種情報の記録や保存に関しては、社内規程に基づき、適切に保存及び管理をしております。また、情報セキュリティに係る規程を制定し、情報セキュリティの管理体制を明確化するとともに、情報セキュリティを向上させるための施策を推進しております。なお、2019年12月に発生しました個人情報流出事件を受けて、さらなるセキュリティ対策の強化を図っております。

コンプライアンス体制につきましては、コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス委員会を設置するとともに、内部通報制度の導入や一人ひとりが心がけるべき規範が含まれる「CSR基本方針」を制定するなど全役職員への教育啓蒙活動を実施しており、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築及び維持・向上を推進しております。また、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制委員会を中心に財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努めております。また、CSR推進委員会を設置し、コンプライアンス、リスク管理、内部統制の各委員会の活動を統括するとともにより一層の推進を図っております。

反社会的勢力への対応については人事総務部を対応統括部署とし、平素から警察・顧問弁護士及び関連団体等の外部専門機関と緊密な連携を図りつつ、反社会的勢力に関する情報収集を行うとともに、入手した情報を対応統括部署において管理しております。また、新規取引時の審査や取引基本契約書への反社条項の導入を行うとともに、対応マニュアルを整備し、その実態や対応策について意識の徹底を図っております。

b. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の強化を目指し、リスク管理基本規程を制定するとともにリスク管理委員会を設置して、当社グループにおける様々な事業運営上のリスクについて、想定されるリスクの洗い出しとその評価、対応について整理、検討し、関係部署及びグループ会社間で情報の共有化を行うとともに必要に応じて助言を行っております。また、リスク管理基本規程の下位規程として危機管理基本規程を制定するとともに、万一危機が顕在化した場合には、対応マニュアルに基づき、迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えております。

c. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社に関しては、各会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ全体の適正かつ効率的な経営のため、各会

社の状況に応じて内部統制システムの整備を行い、当社グループ全体の業務の適正確保に努めております。

また、子会社の業績・財務状況、その他の重要事項については、取締役会等の所定の機関に対して報告を行うこととするとともに、当社との協議事項、承認事項、報告事項等を定めた子会社管理に関する規程を設け、情報の共有化を図っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

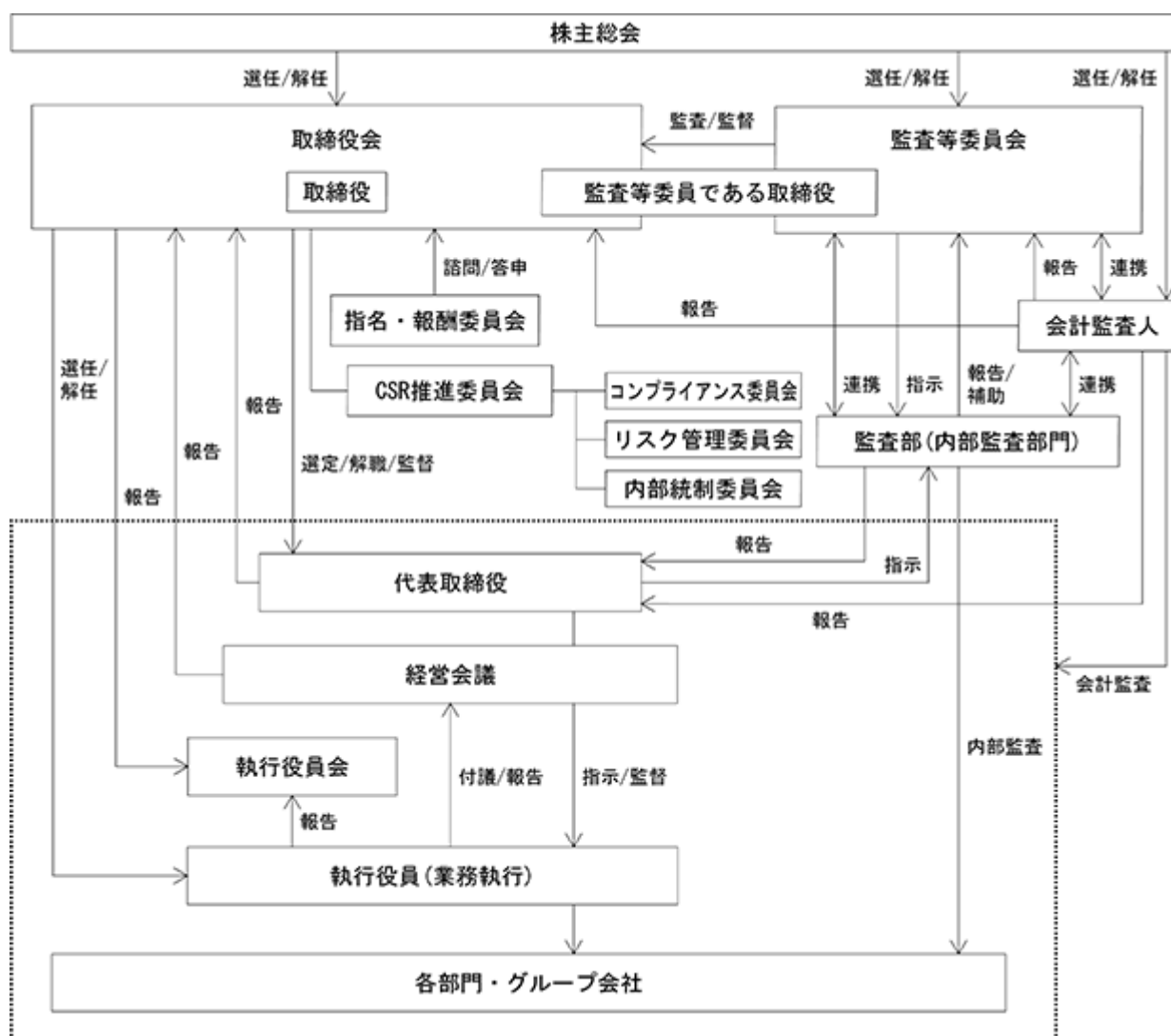
当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がない時に限られます。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金及び争訟費用を補填することとしております。

ただし、当該保険契約には、被保険者の違法な私的利益供与、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は当社の取締役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



e. 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g. 自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

h. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、毎年5月20日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

j. 取締役の責任免除

当社は、職務を行うにあたっての責任を合理的な範囲にとどめることにより、期待される役割を適切に遂行

することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役であったものの損害賠償責任を、法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針

(a) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、特定の者による当社株式の大量取得行為の提案を受け入れるか否かは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資するものであれば、これを否定するものではなく、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると認識しております。

しかし、当社グループ（当社及びその子会社をいい、以下「当社グループ」といいます。）は、創業以来培ってきた真空断熱や温度制御等の技術力と、それを形にする企画・デザイン力によって、高品質・高付加価値で、使う人の日常生活に寄り添った製品やサービスを生み出してきました。それら製品やサービスの価値を高い提案力によって効果的に訴求し、充実したアフターサービスと共にお客様の期待に応えながら、企業価値の源泉である「象印ブランド」を築き上げてきました。そして、ロイヤルティの高い従業員が「象印ブランド」に対する誇りと責任をもってその価値を守り、さらに発展させております。当社グループの引き続きの収益力向上と安定を図るためには、当社の経営にあたって、こうした企業価値の源泉を維持しさらに磨き上げるための豊富な経験と見識、お客様、従業員、取引先、地域社会その他のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が必要不可欠であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者において、これらに対する理解がない場合には、当社グループの企業価値又は株主共同の利益の確保・向上が妨げられる可能性があります。

当社は、当社株式の大量取得行為が行われる場合、買付者からの必要かつ十分な情報の提供なくしては、当該大量取得行為が当社の企業価値又は株主共同の利益に及ぼす影響を、株主の皆様にご判断いただくことは困難であると考えます。また、大量取得行為の中には、ステークホルダーとの良好な関係を保持することができない可能性がある等、当社グループの企業価値の源泉が長期的にみて毀損されるおそれがあるもの、当社グループの企業価値又は株主共同の利益が損なわれるおそれのあるものも考えられます。

上記の観点から、当社取締役会は、大量取得者に株主の皆様のご判断のための必要かつ十分な情報を提供するように求めたうえ、大量取得者の提案が当社グループの企業価値又は株主の皆様のご共同利益に及ぼす影響について当社取締役会が評価・検討できるようにするとともに、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような者による大量取得行為に対して必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することが、株主の皆様から負託された者の責務であると考えております。

(b) 基本方針の実現に資する特別な取組み

1) 企業価値向上への取組み

当社は1918年の創業以来、時代の変化、多様化するライフスタイルの中においても企業理念である「暮らしを創る」を貫くことで、調理家電製品、リビング製品、生活家電製品の3つの事業を基軸に、高品質・高付加価値で、使う人の日常生活に寄り添った製品やサービスを生み出し続け、企業価値の源泉である今日の「象印ブランド」を築き上げてきました。

また、今後の企業価値向上への取組みとして、家庭用品メーカーとしてモノづくりを究めながら、デジタル技術やサービスも組み合わせることでお客様の「食」や「暮らし」に関する課題を解決するブランドに進化していく、との思いを込め、次の100年に向けた経営方針「BRAND INNOVATION ~家庭用品ブランドの深化と、「食」と「暮らし」のソリューションブランドへの進化~」を制定しました。当社は経営方針の実現に向けて、2021年11月期から「領域の水平的拡大」「領域の垂直的拡大」「経営基盤の強化」の3方針を軸に、企業価値の向上をはかる2ヵ年の中期経営計画「ADAPT Phase」を設定し、推進しております。

当社は、このような企業理念と経営方針の継続的な実行こそが、当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化を実現し、株主の皆様をはじめ、お客様、従業員、取引先、地域社会等も含めた当社の事業を構成する全てのステークホルダーに利益をもたらすものと考えております。

2) コーポレート・ガバナンスの強化

当社では、コーポレート・ガバナンスの充実は、ステークホルダーの信頼を確保し、持続的に企業価値を高めるための重要な経営課題のひとつと認識しています。当社は、激しい経営環境の変化に迅速に対応し、企業価値を向上させ成長するため、最新のコーポレートガバナンス・コードを踏まえながらコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

(c) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記(a)に記載した基本方針に基づき、当社の企業価値または株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランでは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量取得行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てを実施するものであります。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページをご覧ください。

(URL <https://www.zojirushi.co.jp/corp/ir/library/pdf/disclose.html>)

(d) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

1) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値または株主共同の利益を持続的に向上させるために策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。従って、これらの施策は基本方針に従い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

本プランは当社の企業価値または株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。また、以下の理由により、本プランは当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

・企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上

本プランは、基本方針に基づき、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買収等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入されるものです。

・買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を全て充足しています。また、経済産業省の企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他の買収防衛策に関する実務・議論及び東京証券取引所が2015年6月に施行した「コーポレートガバナンス・コード（2021年6月11日最終改訂）」における「原則1-5. いわゆる買収防衛策」の定めを勘案した内容となっております。

・株主意思の重視

当社取締役会は、一定の場合に、本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主の皆様の意思を確認することとしています。

さらに、本プランには、2021年11月期に係る定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで)とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、当該決議に従い、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっています。

・独立性のある社外取締役等の判断の重視及び第三者専門家の意見の取得

本プランの発動に際しては、独立性のある社外取締役及び社外の有識者から構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとされています。さらに、独立委員会は、当社の費用において専門家の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

・合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

・デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、株券等を大量に買い付けた者の指名に基づき当社の株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能であるため、取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できないデッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は監査等委員会設置会社であるところ、当社取締役の過半数を占める取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年であり、期差任期制は採用されていないため、本プランは取締役（監査等委員である取締役を除く。）の交替を一度に行うことができずその発動を阻止するのに時間を要するスローハンド型買収防衛策でもありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名(役員のうち女性の比率15.4%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------------------------|-------|------------|---|--|-------|--------------|
| 代表取締役 社長執行役員 | 市川 典男 | 1958年5月10日 | 1981年4月 1997年2月 1998年2月 2001年2月 2005年2月 2010年2月 2012年11月 2020年2月 | 当社入社 当社商品第一開発部長 当社取締役商品第一開発部長 当社代表取締役社長 新象製造廠有限公司董事長(現在 に至る) 当社代表取締役社長兼営業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役 社長執行役員(現 在に至る) | (注) 2 | 8,395,137 |
| 取締役 執行役員 国内営業本部長 営業部長 | 松本 龍範 | 1961年1月1日 | 1984年4月 2007年11月 2009年11月 2010年2月 2012年11月 2020年2月 | 当社入社 当社執行役員営業部長 当社執行役員営業本部副部長兼 営業部長 当社取締役営業本部副部長兼 営業部長 当社取締役国内営業本部長兼 営業部長 当社取締役 執行役員国内営業本 部長兼営業部長(現在に至る) | (注) 2 | 22,052 |
| 取締役 執行役員 国際営業本部長 国際部長 | 宮越 芳彦 | 1961年3月3日 | 1984年4月 2008年11月 2009年11月 2009年11月 2011年11月 2012年2月 2012年11月 2020年2月 2021年12月 | 当社入社 当社執行役員国際部副部長 当社執行役員国際部長 ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION Chairman of the Board(現在に至 る) 当社執行役員営業本部副部長兼 国際部長 当社取締役営業本部副部長兼 国際部長 当社取締役国際営業本部長兼 国際部長 当社取締役 執行役員国際営業本 部長兼国際部長(現在に至る) 台象股份有限公司董事長(現在 に至る) | (注) 2 | 18,982 |
| 取締役 執行役員 管理本部長 | 真田 修 | 1960年6月20日 | 1984年4月 2012年11月 2014年11月 2016年5月 2017年2月 2018年2月 2020年2月 | 当社入社 当社執行役員経理部長 当社執行役員人事部長兼経理部長 当社執行役員管理本部副部長兼 人事部長兼経理部長 当社執行役員管理本部長 当社取締役管理本部長 当社取締役 執行役員管理本部長 (現在に至る) | (注) 2 | 13,655 |
| 取締役 執行役員 経営企画部長 新事業開発担当 | 造田 英治 | 1968年2月28日 | 1990年4月 2016年11月 2017年11月 2018年11月 2019年2月 2020年2月 2021年11月 | 当社入社 当社経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 当社執行役員経営企画部長兼 新事業開発室長 当社取締役経営企画部長兼 新事業開発室長 当社取締役 執行役員経営企画部 長兼新事業開発室長 当社取締役 執行役員経営企画部 長兼新事業開発担当(現在 に至る) | (注) 2 | 13,892 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------------------|-------|------------|--|---|-------|--------------|
| 取締役 執行役員 生産開発本部長 | 宇和 政男 | 1959年12月9日 | 1982年4月 2009年11月 2010年11月 2016年5月 2016年11月 2018年11月 2019年11月 2020年2月 | 当社入社 当社経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 当社執行役員管理本部副本部長兼 経営企画部長 当社執行役員生産開発本部副本部長 兼第二事業部長 当社執行役員生産開発本部副本部長 当社執行役員生産開発本部長 当社取締役 執行役員生産開発本部長 (現在に至る) | (注) 2 | 15,304 |
| 取締役 | 治京 宏明 | 1958年6月19日 | 1982年4月 2009年11月 2010年6月 2010年11月 2011年2月 2012年11月 2019年11月 2019年11月 2020年1月 | 当社入社 当社執行役員生産開発本部副本部長 当社執行役員生産開発本部副本部長 兼第一事業部長 当社執行役員生産開発本部副本部長 当社取締役生産開発本部副本部長 当社取締役生産開発本部長 当社取締役(現在に至る) 象印ファクトリー・ジャパン株式会社 専務取締役 象印ファクトリー・ジャパン株式会社 代表取締役社長(現在に至る) | (注) 2 | 42,743 |
| 取締役 | 高岸 直樹 | 1964年12月9日 | 1992年4月 1998年2月 2005年2月 2007年4月 2008年4月 2011年4月 2014年4月 2015年2月 2016年4月 2021年4月 | 税理士高岸俊二事務所〔現税理士 高岸俊二・直樹事務所〕入所(現在 に至る) 税理士登録(現在に至る) 当社監査役 日本大学通信教育部非常勤講師 〔商事法担当〕 大東文化大学法学部非常勤講師 〔商事法担当〕 高崎経済大学地域政策学部非常勤 講師〔商事法担当〕 東京理科大学経営学部非常勤講師 〔商事法担当〕(現在に至る) 当社取締役(現在に至る) 二松學舎大学国際政治経済学部准 教授〔商事法担当〕(現在に至る) 同大学国際政治経済学部教授〔商 事法担当〕(現在に至る) | (注) 2 | 14,312 |
| 取締役 | 伊住 弘美 | 1958年10月2日 | 2003年4月 2004年1月 2013年4月 2016年2月 2017年4月 | 株式会社ミリエーム代表取締役会 長 NPO法人「和の学校」理事長 (現在に至る) 一般財団法人 今日庵評議員(現在 に至る) 当社取締役(現在に至る) 株式会社ミリエーム取締役会長 (現在に至る) | (注) 2 | 4,664 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------------|--------|------------|--|-------|--------------|
| 取締役 | 鳥井 信吾 | 1953年1月18日 | 1980年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1983年6月 サントリー株式会社(現サントリーホールディングス株式会社)入社 1992年3月 同社取締役 1999年3月 同社常務取締役 2001年3月 同社代表取締役専務 2003年3月 同社代表取締役副社長 2009年2月 サントリーホールディングス株式会社 代表取締役副社長 2014年5月 ビームサントリー社 取締役(現在に至る) 2014年10月 サントリーホールディングス株式会社 代表取締役副会長(現在に至る) 2015年6月 ロート製薬株式会社 社外取締役(現在に至る) 2020年2月 当社取締役(現在に至る) 2020年6月 ダイキン工業株式会社 社外取締役(現在に至る) | (注) 2 | |
| 取締役 〔常勤監査等委員〕 | 平井 義嗣 | 1957年5月8日 | 1980年4月 当社入社 2011年11月 当社福岡支店長 2015年2月 当社大阪支店長 2016年11月 当社監査部付部長 2017年2月 当社常勤監査役 2020年2月 当社取締役〔常勤監査等委員〕(現在に至る) | (注) 3 | 2,517 |
| 取締役 〔監査等委員〕 | 塩野 香苗 | 1961年7月24日 | 1984年4月 株式会社太陽神戸銀行〔現株式会社三井住友銀行〕入行 1986年8月 アービング銀行〔現ニューヨークメロン銀行〕大阪支店入行 1995年3月 塩野隆史法律事務所入所 1996年1月 池上澄雄税理士事務所入所 1998年3月 税理士登録(現在に至る) 2000年4月 塩野香苗税理士事務所開設同所長(現在に至る) 2018年2月 当社監査役 2020年2月 当社取締役〔監査等委員〕(現在に至る) | (注) 3 | 1,051 |
| 取締役 〔監査等委員〕 | 宇都宮 一志 | 1971年12月8日 | 1995年4月 日商岩井株式会社〔現双日株式会社〕入社 2004年10月 弁護士登録(現在に至る) 2004年10月 清和法律事務所入所 2011年1月 清和法律事務所パートナー弁護士(現在に至る) 2019年2月 当社監査役 2020年2月 当社取締役〔監査等委員〕(現在に至る) | (注) 3 | 574 |
| 計 | | | | | 8,540,741 |

- (注) 1 取締役高岸直樹、伊住弘美及び鳥井信吾並びに監査等委員である取締役塩野香苗及び宇都宮一志は社外取締役であります。
- 2 任期は、2021年11月期に係る定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 3 任期は、2021年11月期に係る定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 所有株式数には、役員持株会における持分を含んでおります。
- 5 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は6名で、国内営業本部副本部長兼東京支社長 大上 純、国際営業本部副本部長 東アジア地域統括担当 上海象印家用电器有限公司董事長兼總經理 奥川正輝、生産開発本部副本部長兼技術開発室長 山根博志、CS推進本部長 川見圭一、生産開発本部副本部長兼第三事業部長 臼田栄一、管理本部副本部長兼経理部長 岡本茂久で構成されております。

社外役員の状況

a. 社外取締役の員数

当社の社外取締役は5名であります。

b. 当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役が所有する当社株式については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」の所有株式数欄に記載のとおりであります。その他、社外取締役と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

c. 社外取締役が企業統治において果たす機能・役割及び選任状況に関する考え方

社外取締役は専門的な知見や幅広い経験を活かした客観的、中立的な立場からの監督、監査や必要に応じて助言を行うことにより、当社の企業統治の実効性や企業価値の向上を図る機能及び役割を担っております。そのため、年齢、性別、国籍等に関係なく、人格および識見を考慮した上で、法律、税務、財務、会計等に関する専門的な知見や幅広い経験を有するとともに、客観的、中立的な視点から役割・責務を果たすことができる人材を基本とし、知識・経験・能力のバランスや多様性などについても考慮した上で選任することとしております。

d. 当社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、東京証券取引所の独立性基準及びその基準を参考に当社が定めた独立性判断基準に従い、社外取締役の選任を行っております。

社外取締役と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は監査報告会への出席や内部監査部門及び会計監査人とともに実地監査への立会いを行う他、随時、会計監査人及び内部監査部門と情報及び意見交換を行っております。また、常勤の監査等委員が内部監査部門または会計監査人と共有・交換した情報についても監査等委員会等を通じて共有を行うことにより、連携強化に努めております。

社外取締役に関しては、CSR推進委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、内部統制委員会、監査報告会に出席するとともに、監査等委員との情報共有や意見交換を定期的に行うなど連携強化に努め、ガバナンスの強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

監査等委員会は提出日現在において監査等委員である取締役3名（うち2名を監査等委員である社外取締役）で構成しております。監査等委員会は、決定した監査方針・監査計画に従い、取締役の職務執行の監査を実施いたします。また、監査等委員である取締役は、取締役会への出席を通じて重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、経営に対する監査・監督機能の強化を図ります。

常勤の監査等委員を設置することで、必要な情報の収集力強化を行い、監査体制の充実を図ります。

なお、監査等委員の塩野香苗氏は、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度においては、監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

| 役職名 | 氏名 | 監査等委員会出席回数 |
|-------------|--------|---------------|
| 取締役 常勤監査等委員 | 平井 義嗣 | 12回/12回（100%） |
| 社外取締役 監査等委員 | 塩野 香苗 | 12回/12回（100%） |
| 社外取締役 監査等委員 | 宇都宮 一志 | 12回/12回（100%） |

監査等委員会における主な活動として、監査方針・監査計画の決定、取締役の職務執行の監査、常勤監査等委員の選定、会計監査人の再任の決定および報酬額の同意、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選解任及び報酬に係る決定プロセスの監督、監査結果の報告などを行っております。また、内部監査部門と監査計画策定、内部監査結果、その他問題点に関する情報交換・意見交換を随時行い、主要な事業所などについて実地監査を行いました。

常勤監査等委員の主な活動として、経営会議などの重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行に関する事項の報告を受け、その報告内容について監査等委員会を通じて監査等委員間での情報共有を図りました。また、内部監査部門からの報告を受け、必要に応じて指示を行うなど相互に連携することで、監査の実効性の向上を図りました。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査部門として監査部（提出日現在の人員4名）を設置し、当社及びグループ会社を対象に業務遂行状況等について、監査計画に従い定期的に内部監査を実施しております。また、監査部は内部統制システムの整備状況及び運用状況の評価など内部統制に関する業務も行っております。

b. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

当社監査等委員会と会計監査人は監査計画策定時や監査報告会、その他随時、情報共有の場を持ち、各々の監査方針、監査実施状況や期中に発生した問題点について情報交換を実施するなど相互に連携し、監査の実効性の向上を図ります。

監査等委員会は、内部監査部門と監査計画策定、内部監査結果、その他問題点に関する情報交換・意見交換を随時行うとともに、主要な事業所など必要に応じて、実地監査への立会いを行うなど、連携を高めることにより相互の機能強化を図ります。

また、内部監査部門は、監査等委員会及び会計監査人に対して内部統制システムの整備状況及びその他の重要事項などについて随時報告を行うとともに情報及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1986年以降

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間により前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものであります。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 小幡 琢哉

指定有限責任社員 業務執行社員 千葉 一史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針として、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考にしており、監査法人の概要、品質管理体制、独立性及び監査の実施体制、監査報酬見積額などを総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を対象項目として評価し、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 43 | | 42 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 43 | | 42 | |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（aを除く）

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | | 6 | | 2 |
| 連結子会社 | 13 | 2 | 8 | 6 |
| 計 | 13 | 8 | 8 | 8 |

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務支援業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社である台象股份有限公司、上海象印家用电器有限公司は、Deloitte Touche Tohmatsuグループに対して、監査証明業務に基づく報酬を6百万円支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社である台象股份有限公司、上海象印家用电器有限公司は、Deloitte Touche Tohmatsuグループに対して、監査証明業務に基づく報酬を7百万円支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は規模・特性・監査日数等を総合的に勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 取締役の報酬に関する構成等

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬としての金銭報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成しております。社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は基本報酬のみで構成しており、業績連動報酬としての金銭報酬及び譲渡制限付株式報酬は導入しておりません。また、当事業年度の監査等委員である取締役の報酬等につきましては、監査等委員である取締役の協議を経て決定しております。

基本報酬につきましては、毎月一定の額を支払う固定金銭報酬とし、その責任と役割により役職ごとに報酬等の額を定めた内規に基づき報酬額を決定しております。

業績連動報酬のうち金銭報酬につきましては、連結の親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、業績の向上を目標に、単年度の業績に基づくインセンティブと位置づけております。

譲渡制限付報酬につきましては、事業年度ごとに数年後の企業価値の向上を目指して付与するインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

なお、報酬決定の方針、決定手続き等については、社外取締役を主要な構成員とする「指名・報酬委員会」において審議し、その答申を受けた取締役会において決定する体制としております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、「指名・報酬委員会」からの答申内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(b) 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針

報酬等の支給割合の決定に関する方針は特に定めておりませんが、原則として役職に関わらず同じとし、他社水準や各報酬等の位置付け等も考慮した上で設定しております。今後は当社の業績が反映される業績連動報酬と、企業価値の持続的な向上を図るとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めるための株式報酬の割合をより一層高めてまいります。

(c) 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬の原資につきましては、利益の向上がより直接的に反映されるよう、各事業年度における連結の親会社株主に帰属する当期純利益を指標として算出しております。

譲渡制限付株式報酬の原資につきましても、企業価値の向上を図る上で業績の向上を一つの目標と位置づけ、各事業年度における連結の親会社株主に帰属する当期純利益を指標として、株価の状況や報酬等の支給割合等も考慮した上で決定しております。そのうえで役職ごとに定められた算定基準に基づき付与株式数を定め、付与しております。なお、当事業年度における連結の親会社株主に帰属する当期純利益の目標及び実績は、予想値として2020年12月25日に4,000百万円を公表し、2021年6月21日に4,400百万円に上方修正した目標に対して、実績4,509百万円となりました。

決定手続については、取締役会で定めた内規に基づき、取締役会の決議に先立ち、内規に基づき算出される各年度の具体的報酬について、指名・報酬委員会への諮問を行い、その答申内容を踏まえた上で取締役会において決定しております。

(d) 役員の報酬等に関する株主総会の決議事項

2020年2月19日開催の第75期定時株主総会において、当社は監査等委員会設置会社に移行し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額4億5,000万円以内（うち社外取締役分につきましては年額5,000万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額を年額8,000万円以内と決議いただいております。なお、決議時の員数は取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名（うち社外取締役は3名）、監査等委員である取締役は3名であります。

また、譲渡制限付株式の付与に関する金銭報酬の総額につきましては、上記報酬額とは別枠にて年額8,000万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------------------|-----------------|-----------------|--------|-----------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 (金銭報酬) | 業績連動報酬 | | |
| | | | 金銭報酬 | 特定譲渡制限付 株式報酬 | |
| 取締役 (監査等委員および社外 取締役を除く。) | 252 | 152 | 71 | 28 | 7 |
| 監査等委員 (社外取締役を除く。) | 17 | 17 | | | 1 |
| 社外役員 | 30 | 30 | | | 5 |

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の指名または名称、その権限の内容及び裁量の範囲、取締役会及び委員会等の活動内容

取締役会の諮問機関として社外取締役2名、代表取締役1名の合計3名で構成される「指名・報酬委員会」を設置し、計3回の指名・報酬委員会を開催いたしました。指名・報酬委員会においては、報酬決定の方針、決定手続き等について審議のうえ答申が行われ、取締役会においてその答申内容をふまえた上で決議が行われました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、その投資株式が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としているものを純投資目的である株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、重要取引先・パートナーとして、保有先の企業価値向上と当社の中長期的な企業価値向上の最大化を図る場合において有益かつ重要と判断する上場株式を、限定的かつ戦略的に保有することとしています。その戦略上の判断は適宜見直しを行い、意義が不十分、あるいは資本政策に合致しない保有株式については縮減を進めることとしています。

定期的な見直しについては、取締役会で毎年、政策保有している上場株式について、取引の経済合理性・保有の必要性を適宜検証し、当社の企業価値向上に資するか否かを判断いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 4 | 239 |
| 非上場株式以外の株式 | 32 | 3,900 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|--------------|
| 非上場株式 | | | |
| 非上場株式以外の株式 | 11 | 33 | 持株会制度による株式取得 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | | |
| 非上場株式以外の株式 | 4 | 97 |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|----------------------|-------------------|-------------------|---|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株)ヤマダホールディングス | 1,380,000 | 1,380,000 | 製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。 | 無 |
| | 571 | 680 | | |
| ニプロ(株) | 418,000 | 418,000 | 連結子会社の仕入における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。 | 有 |
| | 476 | 484 | | |
| イオン(株) | 171,677 | 168,441 | 製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。取引関係の強化のため持株会に加入しており、株式数が増加しております。 | 無 |
| | 464 | 512 | | |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 620,000 | 620,000 | 金融・資金取引における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。 | 無 (注1) |
| | 395 | 287 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|----------------|-------------------|-------------------|--|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 中山福(株) | 998,917 | 994,259 | 製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。また、取引関係の強化のため持株会に加入しており、株式数が増加しております。 | 有 |
| | 374 | 514 | | |
| (株)電響社 | 160,215 | 154,366 | 製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。また、取引関係の強化のため持株会に加入しており、株式数が増加しております。 | 有 |
| | 219 | 187 | | |
| ダイダン(株) | 102,000 | 102,000 | 地元企業との関係の維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。 | 有 |
| | 215 | 276 | | |
| ケースホールディングス(株) | 149,456 | 149,456 | 製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。 | 無 |
| | 180 | 194 | | |
| (株)イズミ | 45,691 | 44,810 | 製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。また、取引関係の強化のため持株会に加入しており、株式数が増加しております。 | 無 |
| | 158 | 159 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株 式の保有 の有無 |
|--------------------|-------------------|-------------------|--|---------------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 上村工業(株) | 27,600 | 13,800 | 地元企業との関係の維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。当事業年度において、同社が株式分割を実施したため、株式数が増加しております。 | 有 |
| | 138 | 97 | | |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 30,000 | 30,000 | 金融・資金取引における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。 | 無 (注2) |
| | 116 | 94 | | |
| (株)ケー・エフ・シー | 46,000 | 46,000 | 地元企業との関係の維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。 | 有 |
| | 86 | 93 | | |
| 上新電機(株) | 30,000 | 30,000 | 製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。 | 無 |
| | 64 | 76 | | |
| (株)フジ | 32,698 | 31,960 | 製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。また、取引関係の強化のため持株会に加入しており、株式数が増加しております。 | 無 |
| | 64 | 62 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株 式の保有 の有無 |
|-------------------|-------------------|-------------------|--|---------------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株)マキヤ | 75,975 | 73,231 | 製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。また、取引関係の強化のため持株会に加入しており、株式数が増加しております。 | 無 |
| | 56 | 82 | | |
| 森下仁丹(株) | 27,200 | 27,200 | 地元企業との関係の維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。 | 有 |
| | 51 | 52 | | |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 31,500 | 31,500 | 金融・資金取引における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。 | 無 (注3) |
| | 45 | 44 | | |
| (株)エディオン | 43,254 | 41,195 | 製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。また、取引関係の強化のため持株会に加入しており、株式数が増加しております。 | 無 |
| | 44 | 41 | | |
| 浅香工業(株) | 20,000 | 20,000 | 地元企業との関係の維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。 | 有 |
| | 32 | 35 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|----------------|-------------------|-------------------|--|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株)平和堂 | 13,267 | 12,813 | 製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。また、取引関係の強化のため持株会に加入しており、株式数が増加しております。 | 無 |
| | 25 | 27 | | |
| アークランドサカモト(株) | 12,169 | 11,734 | 製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。また、取引関係の強化のため持株会に加入しており、株式数が増加しております。 | 無 |
| | 21 | 21 | | |
| DCMホールディングス(株) | 16,040 | 16,040 | 製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。 | 無 |
| | 17 | 19 | | |
| (株)ミスターマックス | 25,353 | 23,605 | 製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。また、取引関係の強化のため持株会に加入しており、株式数が増加しております。 | 無 |
| | 14 | 19 | | |
| カメイ(株) | 13,000 | 13,000 | 製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。 | 有 |
| | 13 | 15 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|-----------------------|-------------------|-------------------|---|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株)ビックカメラ | 10,000 | 10,000 | 製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。 | 無 |
| | 9 | 11 | | |
| 日本BS放送(株) | 8,000 | 8,000 | 戦略的な取引関係の維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。 | 無 |
| | 8 | 8 | | |
| (株) TAKARA&COMPANY | 3,630 | 3,630 | 戦略的な取引関係の維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。 | 有 |
| | 6 | 7 | | |
| (株)セブン & アイ・ホールディングス | 1,200 | 1,200 | 製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。 | 無 |
| | 5 | 3 | | |
| モリテックス チール(株) | 14,000 | 14,000 | 連結子会社の仕入における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。 | 有 |
| | 5 | 4 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|--------------------|-------------------|-------------------|--|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株)サンデー | 3,600 | 3,600 | 製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。 | 無 |
| | 5 | 5 | | |
| (株)オークワ | 5,000 | 5,000 | 製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。 | 無 |
| | 4 | 7 | | |
| エイチ・ツー・オーリテイリング(株) | 4,228 | 3,709 | 製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。また、取引関係の強化のため持株会に加入しており、株式数が増加しております。 | 無 |
| | 3 | 2 | | |
| モリ工業(株) | | 29,800 | 当事業年度において全株を売却いたしました。 | 無 |
| | | 72 | | |
| ソーダニッカ(株) | | 22,000 | 当事業年度において全株を売却いたしました。 | 有 |
| | | 12 | | |
| (株)池田泉州ホールディングス | | 39,200 | 当事業年度において全株を売却いたしました。 | 無 |
| | | 6 | | |
| (株)島忠 | | 1,000 | 当事業年度において全株を売却いたしました。 | 無 |
| | | 5 | | |

- (注) 1 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
- 2 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
- 3 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年11月21日から2021年11月20日まで)及び事業年度(2020年11月21日から2021年11月20日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行い、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年11月20日) | 当連結会計年度 (2021年11月20日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 34,391 | 37,274 |
| 受取手形及び売掛金 | 11,720 | 2 13,159 |
| 電子記録債権 | 1,575 | 2 1,368 |
| 有価証券 | 400 | |
| 商品及び製品 | 19,994 | 19,796 |
| 仕掛品 | 268 | 265 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,053 | 2,627 |
| その他 | 3,258 | 2,968 |
| 貸倒引当金 | 7 | 9 |
| 流動資産合計 | 73,654 | 77,450 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 12,774 | 12,880 |
| 減価償却累計額 | 10,133 | 10,356 |
| 建物及び構築物（純額） | 2,640 | 2,524 |
| 機械装置及び運搬具 | 3,662 | 3,663 |
| 減価償却累計額 | 3,257 | 3,295 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 404 | 368 |
| 工具、器具及び備品 | 9,441 | 9,465 |
| 減価償却累計額 | 7,687 | 7,974 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 1,753 | 1,490 |
| 土地 | 7,429 | 7,431 |
| リース資産 | 949 | 2,039 |
| 減価償却累計額 | 334 | 475 |
| リース資産（純額） | 615 | 1,564 |
| 建設仮勘定 | 3 | 39 |
| 有形固定資産合計 | 12,848 | 13,418 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 774 | 498 |
| その他 | 121 | 117 |
| 無形固定資産合計 | 896 | 616 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 6,565 | 1 6,239 |
| 繰延税金資産 | 617 | 491 |
| 退職給付に係る資産 | 2,150 | 3,406 |
| その他 | 294 | 300 |
| 貸倒引当金 | 8 | 8 |
| 投資その他の資産合計 | 9,620 | 10,428 |
| 固定資産合計 | 23,364 | 24,463 |
| 資産合計 | 97,019 | 101,913 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年11月20日) | 当連結会計年度 (2021年11月20日) |
|----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 8,967 | ² 7,945 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | | 1,500 |
| リース債務 | 335 | 366 |
| 未払費用 | ³ 5,832 | ³ 6,813 |
| 未払法人税等 | 1,039 | 1,158 |
| 賞与引当金 | 1,129 | 1,139 |
| 製品保証引当金 | 179 | 171 |
| その他 | 897 | 502 |
| 流動負債合計 | 18,381 | 19,598 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,500 | |
| リース債務 | 271 | 1,184 |
| 繰延税金負債 | 770 | 1,008 |
| 退職給付に係る負債 | 2,853 | 2,933 |
| その他 | 324 | 351 |
| 固定負債合計 | 5,720 | 5,478 |
| 負債合計 | 24,102 | 25,076 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,022 | 4,022 |
| 資本剰余金 | 4,214 | 4,243 |
| 利益剰余金 | 63,474 | 66,090 |
| 自己株式 | 965 | 961 |
| 株主資本合計 | 70,746 | 73,395 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,913 | 1,690 |
| 為替換算調整勘定 | 129 | 1,168 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 471 | 30 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,570 | 2,829 |
| 非支配株主持分 | 599 | 612 |
| 純資産合計 | 72,917 | 76,837 |
| 負債純資産合計 | 97,019 | 101,913 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日) | 当連結会計年度 (自 2020年11月21日 至 2021年11月20日) |
|-------------------|---|---|
| 売上高 | 74,947 | 77,673 |
| 売上原価 | 1, 2 49,620 | 1, 2 51,023 |
| 売上総利益 | 25,327 | 26,649 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 3 19,886 | 1, 3 20,250 |
| 営業利益 | 5,440 | 6,399 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 68 | 56 |
| 受取配当金 | 122 | 134 |
| 仕入割引 | 33 | 35 |
| 持分法による投資利益 | 256 | |
| 受取ロイヤリティー | 33 | 18 |
| 受取賃貸料 | 112 | 108 |
| 為替差益 | 34 | 496 |
| 増値税還付金 | 4 42 | 4 56 |
| その他 | 77 | 109 |
| 営業外収益合計 | 781 | 1,016 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 34 | 27 |
| 売上割引 | 428 | 387 |
| 持分法による投資損失 | | 170 |
| その他 | 34 | 37 |
| 営業外費用合計 | 497 | 623 |
| 経常利益 | 5,725 | 6,791 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | | 5 2 |
| 投資有価証券売却益 | 4 | 56 |
| 特別利益合計 | 4 | 59 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 6 0 | 6 0 |
| 固定資産除却損 | 7 19 | 7 21 |
| 投資有価証券売却損 | 0 | 1 |
| 投資有価証券評価損 | 2 | |
| 情報セキュリティ対策費 | 8 41 | |
| 新型コロナウイルス感染症による損失 | 9 35 | |
| 特別損失合計 | 100 | 23 |
| 税金等調整前当期純利益 | 5,629 | 6,827 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,544 | 2,013 |
| 法人税等調整額 | 88 | 278 |
| 法人税等合計 | 1,632 | 2,291 |
| 当期純利益 | 3,997 | 4,536 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 53 | 26 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,943 | 4,509 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日) | 当連結会計年度 (自 2020年11月21日 至 2021年11月20日) |
|------------------|---|---|
| 当期純利益 | 3,997 | 4,536 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 92 | 222 |
| 為替換算調整勘定 | 32 | 1,113 |
| 退職給付に係る調整額 | 90 | 441 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 101 | 20 |
| その他の包括利益合計 | 1 252 | 1 1,312 |
| 包括利益 | 3,744 | 5,848 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 3,709 | 5,768 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 34 | 80 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 4,022 | 4,200 | 61,288 | 966 | 68,545 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,757 | | 1,757 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 3,943 | | 3,943 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | 13 | | 1 | 15 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | | 13 | 2,186 | 1 | 2,201 |
| 当期末残高 | 4,022 | 4,214 | 63,474 | 965 | 70,746 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 2,005 | 180 | 381 | 1,804 | 668 | 71,018 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 1,757 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 3,943 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 15 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 92 | 50 | 90 | 234 | 68 | 303 |
| 当期変動額合計 | 92 | 50 | 90 | 234 | 68 | 1,898 |
| 当期末残高 | 1,913 | 129 | 471 | 1,570 | 599 | 72,917 |

当連結会計年度(自 2020年11月21日 至 2021年11月20日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 4,022 | 4,214 | 63,474 | 965 | 70,746 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,893 | | 1,893 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 4,509 | | 4,509 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | 28 | | 3 | 32 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | | 28 | 2,616 | 3 | 2,648 |
| 当期末残高 | 4,022 | 4,243 | 66,090 | 961 | 73,395 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,913 | 129 | 471 | 1,570 | 599 | 72,917 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 1,893 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 4,509 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 32 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 222 | 1,039 | 441 | 1,258 | 12 | 1,271 |
| 当期変動額合計 | 222 | 1,039 | 441 | 1,258 | 12 | 3,920 |
| 当期末残高 | 1,690 | 1,168 | 30 | 2,829 | 612 | 76,837 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日) | 当連結会計年度 (自 2020年11月21日 至 2021年11月20日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 5,629 | 6,827 |
| 減価償却費 | 2,344 | 2,078 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 0 | 1 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 89 | 4 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | 617 | 644 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 159 | 97 |
| 製品保証引当金の増減額(は減少) | 9 | 8 |
| 受取利息及び受取配当金 | 190 | 190 |
| 支払利息 | 34 | 27 |
| 持分法による投資損益(は益) | 256 | 170 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 2 | |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 4 | 55 |
| 固定資産売却損益(は益) | 0 | 2 |
| 固定資産除却損 | 19 | 21 |
| 情報セキュリティ対策費 | 41 | |
| 新型コロナウイルス感染症による損失 | 35 | |
| 売上債権の増減額(は増加) | 56 | 1,022 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 995 | 171 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 1,583 | 1,386 |
| 未払費用の増減額(は減少) | 470 | 855 |
| その他 | 91 | 27 |
| 小計 | 8,300 | 6,918 |
| 利息及び配当金の受取額 | 314 | 169 |
| 利息の支払額 | 34 | 27 |
| 情報セキュリティ対策費の支払額 | 41 | |
| 新型コロナウイルス感染症による損失の支払額 | 35 | |
| 法人税等の支払額 | 1,136 | 1,909 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 7,366 | 5,150 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 636 | 974 |
| 定期預金の払戻による収入 | 300 | 791 |
| 有価証券の売却及び償還による収入 | | 400 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,084 | 812 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 0 | 2 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 169 | 270 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 32 | 33 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | 10 | 97 |
| その他 | 4 | 0 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,608 | 799 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日) | 当連結会計年度 (自 2020年11月21日 至 2021年11月20日) |
|-------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| リース債務の返済による支出 | 344 | 404 |
| 自己株式の取得による支出 | 0 | 0 |
| 配当金の支払額 | 1,758 | 1,893 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 103 | 67 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2,206 | 2,365 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 25 | 642 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 3,577 | 2,627 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 29,005 | 32,582 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 32,582 | 1 35,209 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及びその主要な会社名

連結子会社数 9社

連結子会社名は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数及びその主要な会社名

持分法適用の関連会社数 1社

UNION ZOJIRUSHI CO., LTD.

(2) 関連会社2社(旭菱倉庫株式会社、N&I ASIA PTE LTD)に対する投資については、当期純損益及び連結利益剰余金(いずれも持分に見合う額)等の面から判断して連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

(3) 持分法適用会社のUNION ZOJIRUSHI CO., LTD.の決算日は12月31日であります。

なお、UNION ZOJIRUSHI CO., LTD.については9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION、ZOJIRUSHI SE ASIA CORPORATION LTD.及び台象股份有限公司の決算日は9月30日であり、また新象製造廠有限公司の決算日は10月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては当該決算日に基づく財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

また、上海象印家用电器有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券.....償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、主として
移動平均法により算定)

時価のないもの.....主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料...主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の
低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品.....主として最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づ
く簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得し
た建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

在外連結子会社

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物..... 2～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法に
よっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について
は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上し
ております。

製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主に繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象.....外貨建資産・負債又は実現可能性の高い予定取引(主として、輸出入取引に係る債権・債務)

ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

取引対象と手段の相関関係を検討する事前テストのほか、必要に応じて事後テストを行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

| | 当連結会計年度 |
|--------------|---------|
| 商品及び製品 | 19,796 |
| 評価損計上額(売上原価) | 77 |

なお、評価損計上額は戻入額と相殺した後のものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

たな卸資産の評価にあたっては、収益性の低下等により期末における正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を評価損として計上しております。

主要な仮定

正味売却価額の算出にあたっては、通常の営業過程における直近の平均実績売価および平均直接販売費を基礎としております。

回転期間が一定以上に亘っている商品及び製品については、正味売却価額に過去実績を基に見積もった価格下落率を加味する等の方法で評価損を計上しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該主要な仮定は連結財務諸表作成時点における最善の見積りに基づき決定しておりますが、価格戦略や市場環境の変化によりこの見積りの前提とした条件や仮定に見直しが生じた場合には、追加で評価損を計上する可能性があります。

2. 退職給付会計

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

| | 当連結会計年度 |
|-----------|---------|
| 退職給付に係る資産 | 3,406 |
| 退職給付に係る負債 | 2,933 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社及び一部の連結子会社では、確定給付型の制度を採用しております。確定給付制度の退職給付債務、年金資産及び退職給付費用は、数理計算上の仮定を用いた見積りを基礎として算定しております。

主要な仮定

数理計算上の仮定には、安全性の高い債券の利回りをを用いた割引率、予想昇給率及び年金資産の長期期待運用収益率等の様々な計算基礎があります。

当連結会計年度末の退職給付に係る資産、負債及び退職給付費用の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (退職給付関係) 2 確定給付制度 (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりです。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、退職給付に係る資産、負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

当社および国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2)適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年改正)については、2023年11月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、今後の広がり方や収束時期等の見通しが不透明な状況であるものの、現時点において会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多いことから、その収束状況によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年11月20日) | 当連結会計年度 (2021年11月20日) |
|------------|--------------------------|--------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 1,724百万円 | 1,728百万円 |

- 2 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (2020年11月20日) | 当連結会計年度 (2021年11月20日) |
|--------|--------------------------|--------------------------|
| 受取手形 | 百万円 | 8百万円 |
| 電子記録債権 | 百万円 | 15百万円 |
| 支払手形 | 百万円 | 0百万円 |

- 3 未払費用のうちリベートに関するものは、次のとおりであります。

なお、リベートの種類には、販売先への年間等販売実績に基づき支払額が決定されるものや、都度の商談により特定の商品に対して支払額が決定されるものがあります。

| 前連結会計年度 (2020年11月20日) | 当連結会計年度 (2021年11月20日) |
|--------------------------|--------------------------|
| 1,362百万円 | 1,485百万円 |

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日) | 当連結会計年度 (自 2020年11月21日 至 2021年11月20日) |
|---|---|
| 818百万円 | 784百万円 |

- 2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。
なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日) | 当連結会計年度 (自 2020年11月21日 至 2021年11月20日) |
|------|---|---|
| 売上原価 | 33百万円 | 77百万円 |

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日) | 当連結会計年度 (自 2020年11月21日 至 2021年11月20日) |
|------------|---|---|
| 運賃 | 1,845百万円 | 1,819百万円 |
| 広告宣伝費 | 2,410百万円 | 2,408百万円 |
| 販売促進費 | 1,626百万円 | 1,660百万円 |
| 給与手当 | 4,136百万円 | 4,256百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 666百万円 | 767百万円 |
| 退職給付費用 | 122百万円 | 105百万円 |
| 減価償却費 | 990百万円 | 886百万円 |
| 業務委託費 | 1,938百万円 | 2,171百万円 |
| 製品保証引当金繰入額 | 9百万円 | 8百万円 |

- 4 増値税還付金の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)

増値税還付金は、上海市に進出している外資企業に対する優遇税制として、上海象印家用电器有限公司が還付を受けたものであります。

当連結会計年度(自 2020年11月21日 至 2021年11月20日)

増値税還付金は、上海市に進出している外資企業に対する優遇税制として、上海象印家用电器有限公司が還付を受けたものであります。

- 5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日) | 当連結会計年度 (自 2020年11月21日 至 2021年11月20日) |
|-----------|---|---|
| 機械装置及び運搬具 | 百万円 | 2百万円 |
| 計 | 百万円 | 2百万円 |

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日) | 当連結会計年度 (自 2020年11月21日 至 2021年11月20日) |
|-----------|---|---|
| 工具、器具及び備品 | 0百万円 | 0百万円 |
| 計 | 0百万円 | 0百万円 |

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日) | 当連結会計年度 (自 2020年11月21日 至 2021年11月20日) |
|-----------|---|---|
| 建物及び構築物 | 2百万円 | 4百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 2百万円 | 1百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 14百万円 | 15百万円 |
| 計 | 19百万円 | 21百万円 |

8 情報セキュリティ対策費の内容は、次のとおりであります

前連結会計年度(自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)

当社の連結子会社が運営する部品・消耗品販売サイト「象印でショッピング」が第三者の不正アクセスを受けたことによる調査、セキュリティ対策及びお問い合わせ窓口設置等に係る費用であります。

当連結会計年度(自 2020年11月21日 至 2021年11月20日)

該当事項はありません。

9 新型コロナウイルス感染症による損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、政府及び各自治体から出された外出自粛要請等を受け販売促進イベントを中止したことによるキャンセル料等であります。

当連結会計年度(自 2020年11月21日 至 2021年11月20日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日) | 当連結会計年度 (自 2020年11月21日 至 2021年11月20日) |
|------------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 132百万円 | 266百万円 |
| 組替調整額 | 1百万円 | 55百万円 |
| 税効果調整前 | 133百万円 | 321百万円 |
| 税効果額 | 40百万円 | 98百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 92百万円 | 222百万円 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 32百万円 | 1,113百万円 |
| 組替調整額 | 百万円 | 百万円 |
| 税効果調整前 | 32百万円 | 1,113百万円 |
| 税効果額 | 百万円 | 百万円 |
| 為替換算調整勘定 | 32百万円 | 1,113百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 162百万円 | 601百万円 |
| 組替調整額 | 28百万円 | 35百万円 |
| 税効果調整前 | 133百万円 | 636百万円 |
| 税効果額 | 43百万円 | 195百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | 90百万円 | 441百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | 101百万円 | 20百万円 |
| その他の包括利益合計 | 252百万円 | 1,312百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 72,600,000 | | | 72,600,000 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----|-------|-----------|
| 普通株式(株) | 4,996,856 | 165 | 9,400 | 4,987,621 |

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取請求による取得、減少は特定譲渡制限付株式報酬による処分であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2020年2月19日 定時株主総会 | 普通株式 | 878 | 13.00 | 2019年11月20日 | 2020年2月20日 |
| 2020年6月29日 取締役会 | 普通株式 | 878 | 13.00 | 2020年5月20日 | 2020年7月31日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2021年2月18日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 878 | 13.00 | 2020年11月20日 | 2021年2月19日 |

当連結会計年度(自 2020年11月21日 至 2021年11月20日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 72,600,000 | | | 72,600,000 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|--------|-----------|
| 普通株式(株) | 4,987,621 | 70 | 18,900 | 4,968,791 |

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取請求による取得、減少は特定譲渡制限付株式報酬による処分であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2021年2月18日 定時株主総会 | 普通株式 | 878 | 13.00 | 2020年11月20日 | 2021年2月19日 |
| 2021年6月28日 取締役会 | 普通株式 | 1,014 | 15.00 | 2021年5月20日 | 2021年7月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2022年2月17日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,284 | 19.00 | 2021年11月20日 | 2022年2月18日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日) | 当連結会計年度 (自 2020年11月21日 至 2021年11月20日) |
|----------------------|---|---|
| 現金及び預金 | 34,391百万円 | 37,274百万円 |
| 預入期間が3か月を超える 定期預金 | 1,809百万円 | 2,064百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 32,582百万円 | 35,209百万円 |

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余剰資金は安全性及び流動性の高い金融資産で運用し、投機的な運用は行いません。資金調達については、長期的な設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。また、デリバティブは後述するリスクの回避にのみ限定し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は債権保全と資金効率の向上を図るべく販売管理規程及び取引先与信管理規程に従い管理し、取引先別に期日管理及び残高管理並びに与信管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握しております。連結子会社についても、当社の債権管理基準に準じて同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

支払手形及び買掛金、未払費用、未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。また、営業債務である支払手形及び買掛金の一部には、外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用し、為替の変動リスクをヘッジしております。

長期借入金については、主に設備投資に係る資金調達であり、固定金利による契約となっております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4 会計方針に関する事項」「(5)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(2020年11月20日)

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|----------------|--------|----|
| (1)現金及び預金 | 34,391 | 34,391 | |
| (2)受取手形及び売掛金 | 11,720 | 11,720 | |
| (3)電子記録債権 | 1,575 | 1,575 | |
| (4)有価証券及び投資有価証券 | 5,002 | 5,002 | 0 |
| 資産計 | 52,690 | 52,690 | 0 |
| (1)支払手形及び買掛金 | 8,967 | 8,967 | |
| (2)未払費用 | 5,832 | 5,832 | |
| (3)未払法人税等 | 1,039 | 1,039 | |
| (4)長期借入金 | 1,500 | 1,502 | 2 |
| 負債計 | 17,338 | 17,341 | 2 |
| デリバティブ取引() | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 1 | 1 | |
| ヘッジ会計が適用されているもの | | | |
| デリバティブ計 | 1 | 1 | |

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2021年11月20日)

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|----------------|--------|----|
| (1)現金及び預金 | 37,274 | 37,274 | |
| (2)受取手形及び売掛金 | 13,159 | 13,159 | |
| (3)電子記録債権 | 1,368 | 1,368 | |
| (4)有価証券及び投資有価証券 | 4,272 | 4,272 | |
| 資産計 | 56,073 | 56,073 | |
| (1)支払手形及び買掛金 | 7,945 | 7,945 | |
| (2)未払費用 | 6,813 | 6,813 | |
| (3)未払法人税等 | 1,158 | 1,158 | |
| (4)長期借入金 | 1,500 | 1,501 | 1 |
| 負債計 | 17,418 | 17,419 | 1 |
| デリバティブ取引() | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | | | |
| ヘッジ会計が適用されているもの | | | |
| デリバティブ計 | | | |

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)電子記録債権

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会が公示する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払費用、並びに(3)未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、これらの金額については、1年内返済予定の金額を含んでおります。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 区分 | 2020年11月20日 | 2021年11月20日 |
|--------|-------------|-------------|
| 非上場株式等 | 1,963 | 1,967 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年11月20日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 34,391 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 11,720 | | | |
| 電子記録債権 | 1,575 | | | |
| 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(社債) その他有価証券のうち満期があるもの | 400 | | | |
| 合計 | 48,087 | | | |

当連結会計年度(2021年11月20日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 37,274 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 13,159 | | | |
| 電子記録債権 | 1,368 | | | |
| 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(社債) その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| 合計 | 51,801 | | | |

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年11月20日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | | 1,500 | | | | |
| 合計 | | 1,500 | | | | |

当連結会計年度(2021年11月20日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 1,500 | | | | | |
| 合計 | 1,500 | | | | | |

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年11月20日)

(単位:百万円)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------------|----------------------|----------------|-----|----|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの | 国債・地方債等 社債 その他 | | | |
| | 小計 | | | |
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの | 国債・地方債等 社債 その他 | 400 | 399 | 0 |
| | 小計 | 400 | 399 | 0 |
| 合計 | | 400 | 399 | 0 |

当連結会計年度(2021年11月20日)

(単位:百万円)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------------|----------------------|----------------|----|----|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの | 国債・地方債等 社債 その他 | | | |
| | 小計 | | | |
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの | 国債・地方債等 社債 その他 | | | |
| | 小計 | | | |
| 合計 | | | | |

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年11月20日)

(単位:百万円)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
|--------------------------------|----------------------------------|----------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの | 株式 債券 国債・地方債等 社債 その他 | 4,300 | 1,663 | 2,637 |
| | その他 小計 | 102 4,403 | 101 1,765 | 0 2,638 |
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの | 株式 債券 国債・地方債等 社債 その他 | 8 | 13 | 4 |
| | その他 小計 | 189 198 | 190 203 | 0 4 |
| 合計 | | 4,602 | 1,968 | 2,633 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 239百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年11月20日)

(単位：百万円)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
|--------------------------------|---------------|----------------|-------|-------|
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの | 株式 債券 | 3,978 | 1,664 | 2,313 |
| | 国債・地方債等 社債 | | | |
| | その他 | 253 | 251 | 1 |
| | 小計 | 4,232 | 1,916 | 2,315 |
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの | 株式 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 社債 | | | |
| | その他 | 39 | 40 | 0 |
| | 小計 | 39 | 40 | 0 |
| 合計 | | 4,272 | 1,956 | 2,315 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 239百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年11月21日 至 2021年11月20日)

(単位：百万円)

| 区分 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|----|-----|---------|---------|
| 株式 | 97 | 56 | 1 |
| 合計 | 97 | 56 | 1 |

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)

前連結会計年度において、投資有価証券について2百万円(その他有価証券の株式2百万円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年11月21日 至 2021年11月20日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年11月20日)

(単位：百万円)

| | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超 | 時価 | 評価損益 |
|-----------|---------------------|------|----------------|----|------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 売建 米ドル | 70 | | 1 | 1 |
| | 合計 | 70 | | 1 | 1 |

(注) 時価の算定方法：取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年11月20日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年11月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年11月20日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度等を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日) | 当連結会計年度 (自 2020年11月21日 至 2021年11月20日) |
|--------------|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 9,668百万円 | 9,704百万円 |
| 勤務費用 | 294百万円 | 285百万円 |
| 利息費用 | 58百万円 | 57百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 72百万円 | 108百万円 |
| 退職給付の支払額 | 404百万円 | 496百万円 |
| 為替換算による影響額 | 14百万円 | 30百万円 |
| 退職給付債務の期末残高 | 9,704百万円 | 9,472百万円 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日) | 当連結会計年度 (自 2020年11月21日 至 2021年11月20日) |
|--------------|---|---|
| 年金資産の期首残高 | 8,783百万円 | 9,160百万円 |
| 期待運用収益 | 216百万円 | 224百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 89百万円 | 492百万円 |
| 事業主からの拠出額 | 579百万円 | 601百万円 |
| 退職給付の支払額 | 338百万円 | 374百万円 |
| 為替換算による影響額 | 9百万円 | 21百万円 |
| 年金資産の期末残高 | 9,160百万円 | 10,126百万円 |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日) | 当連結会計年度 (自 2020年11月21日 至 2021年11月20日) |
|----------------|---|---|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 132百万円 | 158百万円 |
| 退職給付費用 | 37百万円 | 34百万円 |
| 退職給付の支払額 | 12百万円 | 11百万円 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 158百万円 | 181百万円 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2020年11月20日) | 当連結会計年度 (2021年11月20日) |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 7,098百万円 | 6,820百万円 |
| 年金資産 | 9,160百万円 | 10,126百万円 |
| | 2,061百万円 | 3,305百万円 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 2,763百万円 | 2,833百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 702百万円 | 472百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 2,853百万円 | 2,933百万円 |
| 退職給付に係る資産 | 2,150百万円 | 3,406百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 702百万円 | 472百万円 |

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日) | 当連結会計年度 (自 2020年11月21日 至 2021年11月20日) |
|-----------------|---|---|
| 勤務費用 | 294百万円 | 285百万円 |
| 利息費用 | 58百万円 | 57百万円 |
| 期待運用収益 | 216百万円 | 224百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 72百万円 | 78百万円 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 43百万円 | 43百万円 |
| 臨時に支払った割増退職金 | 10百万円 | 百万円 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 37百万円 | 34百万円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 213百万円 | 188百万円 |

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日) | 当連結会計年度 (自 2020年11月21日 至 2021年11月20日) |
|----------|---|---|
| 過去勤務費用 | 43百万円 | 43百万円 |
| 数理計算上の差異 | 89百万円 | 680百万円 |
| 合計 | 133百万円 | 636百万円 |

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年11月20日) | 当連結会計年度 (2021年11月20日) |
|-------------|--------------------------|--------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | 55百万円 | 12百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 730百万円 | 49百万円 |
| 合計 | 674百万円 | 37百万円 |

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年11月20日) | 当連結会計年度 (2021年11月20日) |
|------------|--------------------------|--------------------------|
| 債券 | 39.1% | 38.1% |
| オルタナティブ | 23.5% | 23.6% |
| 株式 | 19.7% | 21.8% |
| 保険資産（一般勘定） | 16.0% | 15.2% |
| その他 | 1.8% | 1.4% |
| 合計 | 100.0% | 100.0% |

(注) オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (2020年11月20日) | 当連結会計年度 (2021年11月20日) |
|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 割引率 | 主として0.6% | 主として0.6% |
| 長期期待運用収益率 | 主として2.5% | 主として2.5% |
| 予想昇給率 | 主として3.2% | 主として3.2% |

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度53百万円、当連結会計年度51百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2020年11月20日) | 当連結会計年度 (2021年11月20日) |
|----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 346百万円 | 346百万円 |
| 製品保証引当金 | 55百万円 | 52百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 869百万円 | 893百万円 |
| 未払費用 | 169百万円 | 163百万円 |
| 未払事業税等 | 71百万円 | 67百万円 |
| 有価証券評価損 | 91百万円 | 86百万円 |
| 有償支給未実現利益 | 73百万円 | 60百万円 |
| 棚卸資産未実現利益 | 511百万円 | 564百万円 |
| 固定資産未実現利益 | 81百万円 | 81百万円 |
| その他 | 290百万円 | 324百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 2,559百万円 | 2,639百万円 |
| 評価性引当額 | 132百万円 | 132百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 2,427百万円 | 2,506百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 退職給付に係る資産 | 658百万円 | 1,042百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | 182百万円 | 169百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 723百万円 | 624百万円 |
| 外国子会社等の留保利益 | 1,015百万円 | 1,187百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 2,580百万円 | 3,024百万円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 153百万円 | 517百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2020年11月20日) | 当連結会計年度 (2021年11月20日) |
|----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率 | 30.62% | 30.62% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.12% | 0.05% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 3.46% | 2.16% |
| 住民税均等割等 | 0.58% | 0.48% |
| 税額控除 | 0.22% | 0.15% |
| 外国子会社からの配当に係る源泉税 | 0.33% | 0.06% |
| 子会社吸収合併に伴う繰越欠損金の引継 | 0.71% | % |
| 連結子会社との税率差異 | 0.85% | 1.30% |
| 受取配当金の連結消去 | 3.41% | 2.60% |
| 持分法投資損益 | 1.40% | 0.76% |
| 外国子会社等の留保利益 | 0.80% | 2.51% |
| その他 | 0.23% | 0.07% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 28.99% | 33.57% |

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、家庭用品等の製造、販売及びこれらの付随業務を営んでおりますが、家庭用品以外の事業の重要性が乏しいと考えられるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 調理家電 | リビング | 生活家電 | その他 | 合計 |
|-----------|--------|--------|-------|-------|--------|
| 外部顧客への売上高 | 54,318 | 15,347 | 3,665 | 1,615 | 74,947 |

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| | 日本 | 海外 | | | | | 合計 |
|--------|--------|--------|-------|-------|-----|--------|--------|
| | | アジア | | 北中南米 | その他 | 計 | |
| | | 内、中国 | | | | | |
| 地域別売上高 | 52,548 | 15,858 | 7,727 | 6,089 | 451 | 22,399 | 74,947 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年11月21日 至 2021年11月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 調理家電 | リビング | 生活家電 | その他 | 合計 |
|-----------|--------|--------|-------|-------|--------|
| 外部顧客への売上高 | 55,806 | 16,222 | 3,871 | 1,772 | 77,673 |

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| | 日本 | 海外 | | | | 合計 | |
|--------|--------|--------|-------|-------|-----|--------|--------|
| | | アジア | | 北中南米 | その他 | | |
| | | 内、中国 | 計 | | | | |
| 地域別売上高 | 51,995 | 17,344 | 9,001 | 7,740 | 592 | 25,677 | 77,673 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | その他 | 合計 |
|--------|-------|-----|--------|
| 10,972 | 2,099 | 346 | 13,418 |

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年11月21日 至 2020年11月20日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|------|--------------------------|-----------|---------------|-----------|-------------------|-----------|---------|-----------|-----|-----------|
| 関連会社 | UNION ZOJIRUSHI CO.,LTD. | タイ国 バンコク都 | 600,000 千Baht | 製造業 | (所有) 直接 49.0 | 当社製品の製造 | 製品の製造委託 | 7,246 | 買掛金 | 400 |

- (注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の製造委託については、市場価格及び同社の原価等を勘案し、取引価格を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|------|--------------------------|-----------|---------------|-----------|-------------------|-----------|---------|-----------|-----|-----------|
| 関連会社 | UNION ZOJIRUSHI CO.,LTD. | タイ国 バンコク都 | 600,000 千Baht | 製造業 | (所有) 直接 49.0 | 当社製品の製造 | 製品の製造委託 | 488 | 買掛金 | 39 |

- (注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の製造委託については、市場価格及び同社の原価等を勘案し、取引価格を決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年11月21日 至 2021年11月20日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|------|--------------------------|-----------|---------------|-----------|-------------------|-----------|---------|-----------|-----|-----------|
| 関連会社 | UNION ZOJIRUSHI CO.,LTD. | タイ国 バンコク都 | 600,000 千Baht | 製造業 | (所有) 直接 49.0 | 当社製品の製造 | 製品の製造委託 | 6,404 | 買掛金 | 502 |

- (注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の製造委託については、市場価格及び同社の原価等を勘案し、取引価格を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|------|--------------------------|-----------|---------------|-----------|-------------------|-----------|---------|-----------|-----|-----------|
| 関連会社 | UNION ZOJIRUSHI CO.,LTD. | タイ国 バンコク都 | 600,000 千Baht | 製造業 | (所有) 直接 49.0 | 当社製品の製造 | 製品の製造委託 | 278 | 買掛金 | 11 |

- (注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の製造委託については、市場価格及び同社の原価等を勘案し、取引価格を決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日) | 当連結会計年度 (自 2020年11月21日 至 2021年11月20日) |
|------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 1,069円58銭 | 1,127円06銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 58円34銭 | 66円69銭 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

| | 前連結会計年度 (2020年11月20日) | 当連結会計年度 (2021年11月20日) |
|----------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 72,917 | 76,837 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 599 | 612 |
| (うち非支配株主持分(百万円)) | (599) | (612) |
| 普通株式に係る純資産額(百万円) | 72,317 | 76,224 |
| 普通株式の発行済株式数(千株) | 72,600 | 72,600 |
| 普通株式の自己株式数(千株) | 4,987 | 4,968 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株) | 67,612 | 67,631 |

(2) 1株当たり当期純利益

| | 前連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日) | 当連結会計年度 (自 2020年11月21日 至 2021年11月20日) |
|---------------------------------|---|---|
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 3,943 | 4,509 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円) | 3,943 | 4,509 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 67,608 | 67,623 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率(%) | 返済期限 |
|------------------------|----------------|----------------|---------|-------------|
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | | 1,500 | 0.4 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 335 | 366 | 3.1 | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 1,500 | | | |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 271 | 1,184 | 3.1 | 2022年~2029年 |
| 営業保証金 | 141 | 164 | 0.9 | |
| 合計 | 2,248 | 3,215 | | |

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| リース債務 | 242 | 233 | 231 | 238 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 売上高 (百万円) | 24,698 | 42,504 | 57,918 | 77,673 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円) | 3,595 | 4,790 | 5,334 | 6,827 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円) | 2,394 | 3,075 | 3,461 | 4,509 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | 35.42 | 45.49 | 51.19 | 66.69 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり 四半期純利益 (円) | 35.42 | 10.07 | 5.70 | 15.50 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2020年11月20日) | 当事業年度 (2021年11月20日) |
|-------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 22,964 | 23,613 |
| 受取手形 | 385 | 2,512 |
| 売掛金 | 1 14,337 | 1 16,867 |
| 電子記録債権 | 1,540 | 2 1,323 |
| 有価証券 | 400 | |
| 商品及び製品 | 12,276 | 11,235 |
| 原材料及び貯蔵品 | 680 | 1,001 |
| 前渡金 | 3 | 5 |
| 前払費用 | 32 | 47 |
| 未収入金 | 1 2,397 | 1 1,832 |
| その他 | 24 | 23 |
| 貸倒引当金 | 0 | 0 |
| 流動資産合計 | 55,042 | 56,462 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 2,204 | 2,126 |
| 構築物 | 53 | 44 |
| 機械及び装置 | 16 | 10 |
| 車両運搬具 | 0 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 1,655 | 1,403 |
| 土地 | 7,110 | 7,110 |
| 建設仮勘定 | 2 | 39 |
| 有形固定資産合計 | 11,042 | 10,735 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2020年11月20日) | 当事業年度 (2021年11月20日) |
|-----------------|------------------------|------------------------|
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 4 | 4 |
| 商標権 | 0 | 0 |
| 意匠権 | 74 | 70 |
| ソフトウェア | 702 | 453 |
| 施設利用権 | 0 | 0 |
| 電話加入権 | 37 | 37 |
| 無形固定資産合計 | 819 | 566 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 4,761 | 4,433 |
| 関係会社株式 | 4,626 | 4,626 |
| 破産更生債権等 | 8 | 8 |
| 長期前払費用 | 44 | 58 |
| 前払年金費用 | 2,687 | 3,331 |
| 差入保証金 | 1 | 1 |
| 敷金 | 111 | 127 |
| その他 | 36 | 37 |
| 貸倒引当金 | 8 | 8 |
| 投資その他の資産合計 | 12,268 | 12,615 |
| 固定資産合計 | 24,130 | 23,918 |
| 資産合計 | 79,172 | 80,380 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 0 | 2 0 |
| 買掛金 | 1 7,060 | 1 5,788 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | | 1,500 |
| 未払金 | 126 | 90 |
| 未払費用 | 3 4,513 | 3 4,622 |
| 未払法人税等 | 789 | 1,045 |
| 未払消費税等 | 23 | 41 |
| 賞与引当金 | 717 | 782 |
| 製品保証引当金 | 179 | 171 |
| その他 | 244 | 257 |
| 流動負債合計 | 13,655 | 14,299 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2020年11月20日) | 当事業年度 (2021年11月20日) |
|----------------|------------------------|------------------------|
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,500 | |
| 繰延税金負債 | 309 | 341 |
| 退職給付引当金 | 2,504 | 2,578 |
| 長期預り保証金 | 164 | 171 |
| その他 | 71 | 71 |
| 固定負債合計 | 4,549 | 3,162 |
| 負債合計 | 18,204 | 17,462 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,022 | 4,022 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 4,069 | 4,069 |
| その他資本剰余金 | 192 | 221 |
| 資本剰余金合計 | 4,262 | 4,291 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 544 | 544 |
| その他利益剰余金 | | |
| 配当準備積立金 | 220 | 220 |
| 固定資産圧縮積立金 | 413 | 384 |
| 別途積立金 | 22,500 | 22,500 |
| 繰越利益剰余金 | 28,072 | 30,241 |
| 利益剰余金合計 | 51,751 | 53,889 |
| 自己株式 | 965 | 961 |
| 株主資本合計 | 59,071 | 61,242 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,895 | 1,674 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,895 | 1,674 |
| 純資産合計 | 60,967 | 62,917 |
| 負債純資産合計 | 79,172 | 80,380 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日) | 当事業年度 (自 2020年11月21日 至 2021年11月20日) |
|-------------------|---|---|
| 売上高 | 1 64,800 | 1 66,784 |
| 売上原価 | 1 47,469 | 1 48,627 |
| 売上総利益 | 17,330 | 18,156 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 13,981 | 1, 2 13,621 |
| 営業利益 | 3,349 | 4,535 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 4 | 0 |
| 有価証券利息 | 0 | 0 |
| 受取配当金 | 1 746 | 1 591 |
| 仕入割引 | 1 0 | 1 0 |
| 受取賃貸料 | 1 201 | 1 193 |
| 受取ロイヤリティー | 1 251 | 1 253 |
| 為替差益 | | 450 |
| 雑収入 | 1 58 | 1 73 |
| 営業外収益合計 | 1,262 | 1,561 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 6 | 6 |
| 売上割引 | 425 | 385 |
| 固定資産賃貸費用 | 115 | 110 |
| 為替差損 | 2 | |
| 雑損失 | 1 4 | 1 4 |
| 営業外費用合計 | 554 | 506 |
| 経常利益 | 4,057 | 5,590 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 4 | 56 |
| 抱合せ株式消滅差益 | 0 | |
| 特別利益合計 | 4 | 56 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 16 | 13 |
| 投資有価証券評価損 | 2 | |
| 投資有価証券売却損 | 0 | 1 |
| 情報セキュリティ対策費 | 41 | |
| 新型コロナウイルス感染症による損失 | 35 | |
| 特別損失合計 | 96 | 15 |
| 税引前当期純利益 | 3,965 | 5,631 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 929 | 1,469 |
| 法人税等調整額 | 83 | 129 |
| 法人税等合計 | 1,012 | 1,599 |
| 当期純利益 | 2,952 | 4,031 |

【製造原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日) | | 当事業年度 (自 2020年11月21日 至 2021年11月20日) | |
|-----------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | 1 | 43,837 | 89.3 | 42,254 | 89.2 |
| 労務費 | | 2,163 | 4.4 | 2,208 | 4.7 |
| 経費 | | 3,109 | 6.3 | 2,917 | 6.2 |
| 当期総製造費用 | | 49,110 | 100.0 | 47,380 | 100.0 |
| 半製品期首たな卸高 | | | | | |
| 合計 | | 49,110 | | 47,380 | |
| 他勘定振替高 | | | | | |
| 半製品期末たな卸高 | | | | | |
| 原価差額調整額 | | 13 | | 71 | |
| 当期製品製造原価 | 2 | 49,096 | | 47,452 | |

1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度(百万円) | 当事業年度(百万円) |
|-------|------------|------------|
| 減価償却費 | 972 | 819 |
| 輸入経費 | 419 | 786 |

2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

| 区分 | 前事業年度(百万円) | 当事業年度(百万円) |
|----------|------------|------------|
| 当期製品製造原価 | 49,096 | 47,452 |
| 期首製品たな卸高 | 10,908 | 12,276 |
| 合計 | 60,004 | 59,729 |
| 他勘定振替高 | 554 | 476 |
| 期末製品たな卸高 | 12,276 | 11,235 |
| 製品売上原価 | 47,173 | 48,016 |
| その他売上原価 | 296 | 610 |
| 売上原価 | 47,469 | 48,627 |

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、組別工程別総合原価計算による実際原価計算であり、その計算の一部に予定原価を採用しております。なお、これにより生じる原価差額は期末において調整しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 4,022 | 4,069 | 179 | 4,248 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 13 | 13 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 13 | 13 |
| 当期末残高 | 4,022 | 4,069 | 192 | 4,262 |

| | 株主資本 | | | | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 | |
|---------------------|-------|----------|-----------|--------|---------|---------|------|----------|--------------|-------|------------|
| | 利益剰余金 | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | | 評価・換算差額等合計 |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 | | | | | |
| | | 配当準備積立金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | | | |
| 当期首残高 | 544 | 220 | 425 | 22,500 | 26,866 | 50,556 | 966 | 57,861 | 1,985 | 1,985 | 59,847 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 1,757 | 1,757 | | 1,757 | | | 1,757 |
| 当期純利益 | | | | | 2,952 | 2,952 | | 2,952 | | | 2,952 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | 11 | | 11 | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 0 | 0 | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 1 | 15 | | | 15 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | 89 | 89 | 89 |
| 当期変動額合計 | | | 11 | | 1,206 | 1,194 | 1 | 1,209 | 89 | 89 | 1,120 |
| 当期末残高 | 544 | 220 | 413 | 22,500 | 28,072 | 51,751 | 965 | 59,071 | 1,895 | 1,895 | 60,967 |

当事業年度(自 2020年11月21日 至 2021年11月20日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 4,022 | 4,069 | 192 | 4,262 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 28 | 28 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 28 | 28 |
| 当期末残高 | 4,022 | 4,069 | 221 | 4,291 |

| | 株主資本 | | | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 | | |
|---------------------|-------|----------|-----------|--------|---------|--------|----------|--------------|-------|------------|---------|
| | 利益剰余金 | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | | 評価・換算差額等合計 | |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | | | | | | 利益剰余金合計 |
| | | 配当準備積立金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | | | |
| 当期首残高 | 544 | 220 | 413 | 22,500 | 28,072 | 51,751 | 965 | 59,071 | 1,895 | 1,895 | 60,967 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 1,893 | 1,893 | | 1,893 | | | 1,893 |
| 当期純利益 | | | | | 4,031 | 4,031 | | 4,031 | | | 4,031 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | 29 | | 29 | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 0 | 0 | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 3 | 32 | | | 32 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | 221 | 221 | 221 |
| 当期変動額合計 | | | 29 | | 2,168 | 2,138 | 3 | 2,170 | 221 | 221 | 1,949 |
| 当期末残高 | 544 | 220 | 384 | 22,500 | 30,241 | 53,889 | 961 | 61,242 | 1,674 | 1,674 | 62,917 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券.....償却原価法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、
移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ.....時価法

(3) たな卸資産

商品及び製品・原材料.....総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に
基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品.....最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産.....定率法

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）
並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につい
ては、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物..... 2～50年

(2) 無形固定資産.....定額法

(リース資産を除く)

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能
期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・

リース取引に係るリース資産.....自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用
しております。

所有権移転外ファイナンス・

リース取引に係るリース資産.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用
しております。

3 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金.....債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金.....従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
- (3) 製品保証引当金.....製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法.....主に繰延ヘッジ処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段.....デリバティブ取引(為替予約取引)
- ヘッジ対象.....外貨建資産・負債又は実現可能性の高い予定取引
(主として、輸出入取引に係る債権・債務)
- (3) ヘッジ方針.....社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法.....取引対象と手段の相関関係を検討する事前テストのほか、必要に応じて事後テストを行っております。

5 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. たな卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

| | 当事業年度 |
|--------------|--------|
| 商品及び製品 | 11,235 |
| 評価損計上額(売上原価) | 10 |

なお、評価損計上額は戻入額と相殺した後のものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (重要な会計上の見積り) 1. たな卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

2. 退職給付会計

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

| | 当事業年度 |
|---------|-------|
| 前払年金費用 | 3,331 |
| 退職給付引当金 | 2,578 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (重要な会計上の見積り) 2. 退職給付会計」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社への影響は、今後の広がり方や収束時期等の見通しが不透明な状況であるものの、現時点において会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多いことから、その収束状況によっては当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2020年11月20日) | 当事業年度 (2021年11月20日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 短期金銭債権 | 6,240百万円 | 7,437百万円 |
| 短期金銭債務 | 4,551百万円 | 3,748百万円 |

2 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (2020年11月20日) | 当事業年度 (2021年11月20日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 受取手形 | 百万円 | 8百万円 |
| 電子記録債権 | 百万円 | 5百万円 |
| 支払手形 | 百万円 | 0百万円 |

3 未払費用のうちリベートに関するものは、次のとおりであります。
 なお、リベートの種類には、販売先への年間等販売実績に基づき支払額が決定されるものや、都度の商談により特定の商品に対して支払額が決定されるものがあります。

| 前事業年度 (2020年11月20日) | 当事業年度 (2021年11月20日) |
|------------------------|------------------------|
| 1,362百万円 | 1,485百万円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日) | 当事業年度 (自 2020年11月21日 至 2021年11月20日) |
|---------------------|---|---|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 15,025百万円 | 17,479百万円 |
| 仕入高 | 30,616百万円 | 28,736百万円 |
| その他の営業費用 | 2,171百万円 | 2,065百万円 |
| 営業取引以外の取引による 取引高 | 1,010百万円 | 840百万円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日) | 当事業年度 (自 2020年11月21日 至 2021年11月20日) |
|------------|---|---|
| 運賃 | 1,431百万円 | 1,316百万円 |
| 広告宣伝費 | 1,502百万円 | 1,293百万円 |
| 給与手当 | 2,138百万円 | 2,157百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 470百万円 | 512百万円 |
| 退職給付費用 | 59百万円 | 42百万円 |
| 減価償却費 | 682百万円 | 530百万円 |
| 業務委託費 | 2,457百万円 | 2,574百万円 |
| 製品保証引当金繰入額 | 9百万円 | 8百万円 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 59% | 69% |
| 一般管理費 | 41% | 31% |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

| 区分 | 2020年11月20日 | 2021年11月20日 |
|--------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 3,441 | 3,441 |
| 関連会社株式 | 1,184 | 1,184 |
| 計 | 4,626 | 4,626 |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2020年11月20日) | 当事業年度 (2021年11月20日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 2百万円 | 2百万円 |
| 賞与引当金 | 219百万円 | 239百万円 |
| 製品保証引当金 | 55百万円 | 52百万円 |
| 退職給付引当金 | 766百万円 | 789百万円 |
| 未払事業税等 | 51百万円 | 64百万円 |
| 有価証券評価損 | 91百万円 | 86百万円 |
| その他 | 357百万円 | 361百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,543百万円 | 1,597百万円 |
| 評価性引当額 | 132百万円 | 132百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,410百万円 | 1,464百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 前払年金費用 | 822百万円 | 1,020百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | 182百万円 | 169百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 714百万円 | 616百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 1,720百万円 | 1,805百万円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 309百万円 | 341百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2020年11月20日) | 当事業年度 (2021年11月20日) |
|----------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率 | 30.62% | 30.62% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.09% | 0.02% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 4.90% | 2.61% |
| 住民税均等割等 | 0.76% | 0.54% |
| 税額控除 | 0.32% | 0.19% |
| 外国子会社からの配当に係る源泉税 | 0.47% | 0.07% |
| 子会社吸収合併に伴う繰越欠損金の引継 | 1.01% | % |
| その他 | 0.17% | 0.05% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 25.54% | 28.40% |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却 累計額 |
|--------|-----------|--------|-------|-------|-------|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 建物 | 2,204 | 122 | 0 | 199 | 2,126 | 8,928 |
| | 構築物 | 53 | | 0 | 8 | 44 | 552 |
| | 機械及び装置 | 16 | 0 | 0 | 5 | 10 | 629 |
| | 車両運搬具 | 0 | | | | 0 | 0 |
| | 工具、器具及び備品 | 1,655 | 512 | 13 | 751 | 1,403 | 7,539 |
| | 土地 | 7,110 | | | | 7,110 | |
| | 建設仮勘定 | 2 | 39 | 2 | | 39 | |
| | 計 | 11,042 | 674 | 16 | 965 | 10,735 | 17,649 |
| 無形固定資産 | 借地権 | 4 | | | | 4 | |
| | 商標権 | 0 | | | 0 | 0 | |
| | 意匠権 | 74 | 17 | | 21 | 70 | |
| | ソフトウェア | 702 | 172 | | 422 | 453 | |
| | 施設利用権 | 0 | | | 0 | 0 | |
| | 電話加入権 | 37 | | | | 37 | |
| | 計 | 819 | 190 | | 443 | 566 | |

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 : 金型 460百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 8 | 0 | 0 | 8 |
| 賞与引当金 | 717 | 782 | 717 | 782 |
| 製品保証引当金 | 179 | 171 | 179 | 171 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 11月21日から11月20日まで |
| 定時株主総会 | 2月20日まで |
| 基準日 | 11月20日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 5月20日、11月20日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL (http://www.zojirushi.co.jp/corp/ir/koukoku.html) |
| 株主に対する特典 | 11月20日現在100株以上を所有する株主に対し、自社製品の優待価格による販売を実施いたします。 |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

| | | | |
|-----------------------------------|--|--------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書 | 事業年度 (第76期) | 自 2019年11月21日 至 2020年11月20日 | 2021年2月19日 近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び その添付書類 | | | 2021年2月19日 近畿財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 事業年度 (第77期 第1四半期) | 自 2020年11月21日 至 2021年2月20日 | 2021年4月5日 近畿財務局長に提出。 |
| | 事業年度 (第77期 第2四半期) | 自 2021年2月21日 至 2021年5月20日 | 2021年7月1日 近畿財務局長に提出。 |
| | 事業年度 (第77期 第3四半期) | 自 2021年5月21日 至 2021年8月20日 | 2021年10月4日 近畿財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第9号の2(株主総会における議決権行 使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 2021年2月22日 近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年2月18日

象印マホービン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小 幡 琢 哉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 千 葉 一 史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている象印マホービン株式会社の2020年11月21日から2021年11月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、象印マホービン株式会社及び連結子会社の2021年11月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 売上割戻（リベート）に係る未払費用の網羅性及び正確性 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>象印マホービン株式会社（以下「会社」という。）は、販売先に対して、商品の販売促進を目的とした売上割戻（以下「リベート」という。）の支払いを行っている。このリベート費用は、売上高から控除しており、連結貸借対照表注記に記載のとおり、当期末の未支払額1,485百万円は、未払費用に含まれている。</p> <p>会社のリベートには、都度の商談により特定の商品に対して支払額が決定されるものがある。商談内容は、対象商品、商品毎のリベート単価、販売対象期間、販売計画数量であり、営業部門は商談後に商談内容を「リベート計画」として申請し、営業本部が承認している。その後、販売対象期間が到来した案件に対して、営業部門が販売実績数量を登録することで、支払額が決定される。</p> <p>都度の商談により決定されるリベートは、契約条件が商品毎に異なり、販売対象期間も多岐に亘っている。したがって、販売対象期間の到来が期末日間際の場合、期末日までの販売実績数量の登録が漏れる可能性があり、また、商談内容の登録誤りが発生する可能性がある。これらが発生した場合、リベートに係る未払費用への計上漏れや計上額の誤りとなるため、結果として連結売上高に影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、リベートに係る未払費用の網羅性及び正確性が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、リベートに係る未払費用の網羅性及び正確性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 リベートに係る未払費用の計上に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、営業本部における以下の内部統制に焦点を当てた。 申請された「リベート計画」の一覧を閲覧し、販売対象期間の到来している案件について、販売実績数量が漏れなく登録されていることを確認する統制 「リベート計画」の登録内容が、販売先から入手した「商談確認合意書」と整合していることを確認する統制</p> <p>(2) リベートに係る未払費用の網羅性及び正確性の検討 前期末のリベートに係る未払費用計上額と、当期の実際支払額を比較し、前期末に重要な計上漏れが無いかどうかを確認した上で、当期末のリベートに係る未払費用の網羅性及び正確性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 申請された「リベート計画」の一覧を閲覧し、販売対象期間の到来している案件について、販売実績数量が漏れなく登録されているかどうかを検討した。 リベートに係る未払費用の計上根拠となる「リベート計画」の登録内容が、販売先から入手した「商談確認合意書」と整合しているかどうかを検討した。 リベートに係る未払費用計上先のうち、重要な販売先から、商談内容に係る残高確認書の回答を直接入手し、「リベート計画」の登録内容と照合し、計上漏れや金額誤りが無いかどうかを検討した。</p> |

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、象印マホービン株式会社の2021年11月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、象印マホービン株式会社が2021年11月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年2月18日

象印マホービン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 一 史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている象印マホービン株式会社の2020年11月21日から2021年11月20日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、象印マホービン株式会社の2021年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(売上割戻(リベート)に係る未払費用の網羅性及び正確性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「売上割戻(リベート)に係る未払費用の網羅性及び正確性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「売上割戻(リベート)に係る未払費用の網羅性及び正確性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。